

## 平成28年第3回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第6号）

平成28年6月15日（水曜日）午前10時開議

#### 日程第 1 市政一般質問

##### 6 番 鈴木伸彦議員

1. 雨の日でも遊べる児童施設の設置について
2. 烏ヶ森公園の整備拡充について
3. 国際医療福祉大学病院前の歩道の整備について
4. 統計データについて

##### 15 番 齋藤寿一議員

1. 旧国立塩原視力障害センター跡地の用地取得と利用について
2. 市職員の交通安全管理について
3. 小型無人機（ドローン）の利活用について

##### 23 番 平山啓子議員

1. 救命率の向上をめざして
2. 認知症高齢者の支援策について
3. ケアラー支援について

#### 日程第 2 議案の各常任委員会付託について

#### 日程第 3 請願・陳情等の常任委員会付託について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	白井一之
保健福祉部長	菊地富士夫	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部長	藤田恵子	子育て支援課長	石塚昌章
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久利生元
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	邊見修	水道課長	釣巻正己
教育部長	伴内照和	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	稲見一志
農業委員会事務局長	佐藤章	西那須野支所長	関谷正徳

塩原支所長 印 南 良 夫

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹

課長補佐兼  
議事調査係長 福 田 博 昭

議事調査係 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造

議事調査係 長 岡 栄 治

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（中村芳隆議員） おはようございます。

散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手

元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

○議長（中村芳隆議員） 日程第1、市政一般質問  
を行います。

質問通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 鈴木伸彦議員

○議長（中村芳隆議員） 初めに、6番、鈴木伸彦  
議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 皆さん、おはようござい  
ます。

議席番号6番、志絆の会、鈴木伸彦でございま  
す。

去る13日には、リンツ市と姉妹都市提携調印式  
及び祝賀会が滞りなく盛大に行われましたことを  
喜ばしく思っております。市長を初め、職員の方  
々、またここにおられない市民や関係者の方々  
も含め、なれないドイツ語に対応をし、ほっとし  
ていることだと思います。お疲れさまでした。

両市のさらなる発展を祈念いたしまして、質問  
に移らせていただきます。

では、1番、雨の日でも遊べる児童施設の設置  
について。

人口減少対策や子育て支援の観点から、本市に  
設置されればその効果があると思われる施設とし  
て、雨の日でも遊べる児童施設の建設を願う。

また、雨天時だけでなく、冬季など長期にわた  
り自宅にこもることが多くなりがちな時期や土日、  
長期の休みなどの需要もあると思われる。調理室  
や工作室なども併設したお母さんやお父さんも一  
緒に遊べるなどの機能をあわせ持つ施設となれば、  
さらに子育て世代の定住促進につながると思われ  
ます。既にこのような施設を検討されているか、  
なければ、このような施設の設置についてどのよ  
うな考えをお持ちであるかをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員の質  
問に対し答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） それでは、1の雨  
の日でも遊べる児童施設の設置についてお答えい  
たします。

6月10日の齊藤誠之議員の市政一般質問におい  
てお答えしておりますが、施設の設備だけではなく、  
雨の日や冬の時期ならではの遊び方、過ごし  
方についての意識啓発や情報提供など、ハード面  
とソフト面の両面から子どもの遊び環境のあり方  
について、調査研究を進めてまいりたいと考えて  
おります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） これから調査研究という  
ことですが、このようなものができた場合、メリ  
ットがどのようにあるかというのは、今の段階で  
は想像できますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） このような施設ができたときのメリットが想像できるかというところなんです。6月10日の市長の答弁でお答えしましたとおり、あるにこしたことはないという文言を使わせていただいたこととは思います。いろんな施設についても、メリットということになりますと、それはあったほうがいいだろうと考えておりますが、総合的なトータルでの子育て支援、遊び場に限らず、トータルで子育て支援については考えていかなければならないと考えておりますし、トータルで市の施策についても考えていかなければならないという中で考えたときに、メリットとデメリットと両面から考えなくてはならないのかなというところでもありますので、調査研究をさせていただきたいということでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） そうですね。いろんな施設には、必ずメリットだけではなく、デメリットもある。こういった児童施設の提案というのは、齊藤誠之議員も言っていますが、子育て支援につながる、ある意味では本市の子育て支援に対するイメージアップにもつながる、ひいては本市に住んで子どもを産み育てたいという定住促進にもつながるものだと思って、提案的な質問をさせていただいております。

そういった中で、現状として子どもたちは、未就学児、または小学校低学児を中心とした形での今の子どもたち、または家庭環境、どのような過ごし方をしているかというのは把握しておられるでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） まず、未就学児の過ごし方をどのように把握しているかということなんです。未就学児の子どもたちにつきましては、やはり先日も答弁させていただきましたとおり、3歳以上のお子様は保育園、幼稚園、その他認定こども園等々に通っている方が9割以上ということで、そうしますと、遊ぶという期間が土曜、日曜が中心になってくるのかなと。あとそれから、保育園、幼稚園に入っていない子どもさんにつきましては、本市におきまして子育てサロンの充実も図っているところでして、子育てサロンを使っていたりしているかと思っております。

それから、小学校の低学年の方々については、通常のいわゆる平日は学校に通っていらっしゃると思いますので、土日は時間的にもあいているかと思っておりますが、放課後児童クラブに通っている子どもさんもいますし、現状として遊び場が足りないという認識は、先ほど調査研究をするというところでお答え申し上げましたけれども、その辺も含めて現状の把握も当然していかなければならないかと考えております。

ただ、先ほど来申し上げておりますとおり、必ず屋内の施設で遊ぶほうがいいのかどうかということも含めて考えなくてはならないと考えておまして、雨の日には雨の日の遊び方、雪の日には雪の日の遊び方があるだろうと。必ずしも屋内の施設を必要としているのかというところも考えなくてはならないかと思っております。那須塩原市にはいろんな公の施設もありますし、民間の施設もあります。近隣にもいろんな遊び場はあるかと思っておりますので、いろんな遊び方ができるのではないかと。ところで、ソフト面、そういうところのPR、雨の日にはこういう遊び方ができるよというようなPRの面が若干不足しているかなというところも考えておりますので、その辺も含めまして充実

を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） そうですね。雨の日には雨の日の遊び方とか、土日は土日として違った遊び方があるだろうということだと思います。

そこで、この質問は、実はまた違った側面を持つての質問をさせていただいています。というのは、どこにつくるのかによってもまた考え方が変わってくるのではないかと考えております。

私の生活エリア、三島なんですが、そこに那須野が原公園なり、またそれから那須野が原博物館、そこには三島ホールも脇にあるわけですが、こういったところの近くにつくってはどうかというふうに考えたわけでありまして。

共通しているのは、公共施設が既にある、そして駐車場がある、近くに住宅団地があるということでありまして。今は子ども未来部の答弁でありましたが、都市公園的な部分、また市の発展、地域の発展ということを見据えた形で考えております。こういった施設は、屋内施設が商業施設の中にあって、お客を誘客するためにつくられている例も非常に多いのですが、そういったことではなくて、子育てしやすい子育てを対応するまちづくりの一環として、こういった施設をそういった地域に地域性を考えてつくってみてはどうかということなんです。こういう点で考えた場合、どのようにお考えになるかお答えいただきたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 地域性を考えて、どこに施設を設置するかというご質問かと思っておりますけれども、まだその段階にいておりませんので、もしも将来的にそういう児童施設が必要だということになった場合には、市内のどこにつくる

ことがまず適正かということも当然検討の中でしていくものだと思っておりますので、この場でその三島地区にというご質問でしたけれども、その辺についてはお答えは難しいかなと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 三島地区には難しいかなということですが、私は三島地区という地域に住んでいるので、検討されたいなというふうに思っております。

また、住居地域への若い世代の誘引、空き家対策、コンパクトシティという概念もありますが、以上の観点からはどう思われますでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） いろんな施設、ハード面の整備、ソフト面の整備を考えたときに、当然コンパクトシティという概念も考えて検討するべきだと思います。

ですから、先ほど三島地区というお話をいただいたときに、市の全体的なところを考えながら、どこに設置するのが一番適切かというのは考えなければならないというところで、当然その中にはコンパクトシティの考え方も含んで考えていかなければならないとは考えておりますが、その段階にいくのがもう目の前にあるということではないので、なかなかその辺について明確なご答弁はできないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 了解しました。

当市の将来にとって最も重要な課題は何か。それは人口減少をいかに食い止めるかだと思っております。定住促進、少子化対策の中でたくさん

施策を今打っている中で、既存地域の成り立ちを考慮したこのような施策が私は薄いのではないかなというふうに思っています。

今後、きょうも委員会ができますが、第2次市の総合計画案を作成する中で、今おっしゃられたように、詳しいそういった調査のデータはこれからということですから、そういったデータも含めて将来の那須塩原市の計画の中に検討をされていないというふうに思いますので、そういった検討をして、文言を加えていただければと思います。そのような考えで質問をさせていただきました。

ということで、この児童施設、1番については終わりにしたいと思います。

続きまして、2番に移らせていただきます。

2、烏ヶ森公園の整備拡充について。

那須塩原市公園施設長寿命化計画に基づき現在事業推進中であり、その効果は市民からも好評であります。

那須野が原公園は標高297mの丘で、那須野巻狩の際、建久4年、源頼朝が登ったと伝えられ、那須疏水の起工式、明治18年、それから那須開墾社の成業式、明治27年など、大きな催しが行われました。また、明治12年、西暦1879年には、那須野ヶ原視察のため、伊藤博文、松方正義等も訪れております。明治21年、西暦1888年には、丘上に新たな烏森神社が祭られたなど、由緒ある公園であります。さらに、将来的には国道4号線に接し、国道400号もすぐ横を通り、交通の要所地であることとともに、人口密度の高い三島地区に隣接しております。お年寄りの散歩から短距離、長距離走の学生の練習場ともなっております。この公園を単に修繕し、長寿命化を図るだけではなく、那須塩原市のイメージアップ、地域活性化や定住促進につなげるための整備拡充の検討を願いたいと思っております。

このような観点から、今後の計画についてどのようなお考えがあるか、また検討の余地について伺いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員の質問に対し答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） それでは、2の烏ヶ森公園の整備拡充についてお答えを申し上げます。

烏ヶ森公園につきましては、昭和41年度に都市公園といたしまして供用開始し、現在は平成25年6月に策定しました那須塩原市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新及び修繕工事を順次行っております。

また、本公園は、一般国道4号西那須野道路築造に伴いまして、公園内部の配置転換を計画しているところでございます。今後におきましても、単に公園施設を更新するだけではなく、市民の憩いとレクリエーションの場を提供するため、よりよい施設にしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 答弁ありがとうございます。

今後、レクリエーション施設などについても改善していくような答弁をいただきましたので、ありがたいと思っております。

今現在も歩道が以前より大分砂利のところが舗装されたり、それからゴルフ練習場だったところ、今ちょっとたまたま放射線の問題で表土が入ったりはしておりますが、バンカーだったところをなだらかにして、三島中学校の生徒が100mのダッシュの練習に使えるようにということを以前要望したこともあるんですけども、そのようなふうになっております。それから、遊具施設も大分新しくなって、評判も大変よろしいと思っております。

で、本当にありがたいなと思っています。市民としては、感謝申し上げたいと思っています。

そういった中で、今、国のほうが長寿命化ということで、各地方自治体に推進しているようですが、その中の一環としては行われていると。今私がこう前文にあったように、長寿命化、現状維持の内容で更新するだけではなくて、さらなる市の公園としての機能をランクアップさせたい、そのように考えております。

それで、基本的なことなのですが、公園施設の効果というものがあると思うんですが、その辺の意味と方針を、各公園違いがあるんですが、烏ヶ森公園の効果、特性について、市ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 烏ヶ森公園につきましては、議員ご存じのように、桜、それからアジサイ、ツツジなどの多くの植栽がされておりまして、多くの方から愛されているということで、先ほど質問の冒頭でございました標高297mの丘陵地だということで、それら自然を生かしました総合公園になっているということで、本当に多くの市民はもとより、広く市外の方などからもいろんな利用をされている、そういう公園であるというふうに考えておりまして、これからもそういった利用をされますように、市のほうは公園長寿命化に基づいた施設の更新であるとか、さらには先ほどもご答弁申し上げましたように、国道4号の西那須野道路築造に伴いまして、一部公園の配置、転換の計画なんかもございますので、そういった中で十分に整備を進めていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） ちょっといろんな聞き方はあったんですけども、ちょっと調べましたら、公園には2つの効果があると。存在効果というものと利用効果というものがあるって、存在効果というのは都市形態規制効果、無秩序な都市の連担の防止等、それから環境衛生効果、ヒートアイランドの緩和、都市の気温の調節、それから3が防災効果、大規模地震災害時の避難地、それから4、心理的効果、緑地による心理的効果です。美しく潤いのある都市景観、それから、(5)経済効果というのもあります。緑の存在による周辺地域への地価高騰の経済効果、地域の文化・歴史資産と一体となった緑地による観光資源等への付加価値ということ。私はこの経済効果というのもまず、この烏ヶ森公園に拡充してほしいなという希望があります。

それから、利用効果の中では、心身の健康の維持増進効果、それから2番で子どもの健全な育成効果、5番までありますけれども、3、競技スポーツ、健康増進の場、4、教養、文化活動、さまざまな余暇活動の場、5、地域コミュニティ活動参加の場となっております、烏ヶ森公園においては、それぞれの効果が結構あると思います。

その中で、例えば先ほどの話は、那珂川河畔公園などにはプールがあったり、それから鳥野目公園にはキャンプ場などもありますよね。烏ヶ森公園は丘陵地にあつて、昔は桜とかツツジ、あと一時アヤメがあったり、それから疏水の池のようなものもあつたんですが、それも何か今のところ周りの公園に比べると、見劣りということではないにしても、目立った状況ではなくなっているんです。もう一度考え直して、あそこは地域の人に昔から慕われているところなので、そういったところをもう一度ブラッシュアップしたいなというふうに考えております。



そのような中で、先ほどは何かせつかくの駐車場がある中で、雨の日でも遊べる施設を、隣接地に駐車場も利用できて、雨の日は公園にいるのではなくて、幼い子はそのに集まる施設もいいのではないかなというのも一つの発想であったわけなんですけれども、何か今後4号線に接して、よその都道府県からの車が通る中で、ほかに4号線に接している公園はないと思いますので、そういった意味で、何か市として想像できるようなものはないでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 4号線に接して何か特別な利用をとということではありますが、今回の国道4号の西那須野道路の築造に当たりましては、今現在利用している場所が道路の用地としてかかってしまいますので、そちらの部分をつけかえる形になります。芝生の広場を整備したりですとか、駐車場を整備したりですとか、そういったものを当面考えているということになります。特別な施設をとということになりますと、先ほどもご答弁申し上げましたが、繰り返しになってしまいますけれども、今既存の公園施設の中で、そういった今ある施設の長寿命化計画に基づく更新を基本的には進めていきたいということをございまして、新たな施設をつくるということは、現在のところは予定がございませんので、公園の機能を失った分の国道4号での道路事業に伴う機能を失った分のつけかえと、それからそれに伴う配置の転換といったところで、一応整備のほうは考えていきたいというふうにございしております。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） それでは、現在の機能維持という点でちょっと話を進めたいと思うんです

が、まず、2点ほど具体的にイメージがあるんですが、噴水については今動いていないという現状だと思うんですが、今後どういうお考えか。はっきり言いますと、きちんと整備して、以前よりもすばらしい噴水の状態にしたいなと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 南側にございます噴水ということではありますが、こちらの噴水のあるエリアにつきましては旧西那須野町時代に、フランス式庭園ということだそうなんですけれども、そうしたフランス式庭園としての整備をしたものであります。その庭園も花壇などがありましたが、現在それらは潰して噴水だけが残っていると。その庭園そのものは、玉石なんかの並んでいるような面影だけしか今現在は残っておりません。噴水につきましては、ご指摘のように今現在は壊れて使われていないということで、当時は噴水とともにライトアップができるような装置になっておりましたが、それは全て使われないで、今のようになっちゃって残念な状況にはなっておりますので、これらにつきましては、公園長寿命化計画の中で対象施設になっておりますので、こちらの更新をする、どういうふうなものに更新するのがよいのか、あるいは撤去して別なもの、あるいは撤去だけがいいのか、そういったものも含めまして、今後の検討の中で十分に、費用等もございますので、そういった中で検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） ありがとうございます。

検討する上で、やはり市民あつての市民目線ということですので、地域のちゃんとした意見集

約、聴取もして、そういった検討をされることを願います。

また、噴水の件は終わりました、次に、4号線の規格というのは、片側2車線で分離帯が入る道路ということですが、そうすると、今現在分離帯を挟んで烏ヶ森公園の反対側の人は、今の現状だとお年寄りや小さなお子さんは乳母車を押していけるような状態、静かな環境なんですけれども、4号線ができてしまうと、神社があるわけなんですけれども、神社とかその公園のほうに行くに当たって、なかなか行けない状態になると思うんです。そのあたりは、市としては、国道は国道ですが、国に対してどのような対応を求めていますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 公園の入り口の部分、いわゆる参道になるかと思うんですけれども、こちらにつきましては、道路ができることによりましてその参道が分断されるということでありまして、基本的には今ある機能をそういったものにつけかえるということでの機能のつけかえ、そういったものが工事の際には行われるというふうになると思われますが、一応今までの中では、今、宇都宮国道事務所のほうとそういった協議を何度かしておりまして、平面交差というのは基本的には難しいですので、スロープがいいのか、その辺の中で幾つか案が出ておりまして、うちのほうからは、いろんな方が公園を利用しますので、そういった際に使いづらくないような緩やかなスロープがいいのではないかなというようなことで申し入れをしたことがありますので、その辺について今現在、まだ細かい設計を多分進めてはいないと思いますので、そういった中で、うちのほうからさらにどういった施設をやってもらえるのか、ある

いはどういったものがあるのか、それらも含めてさらに協議を進めていければというふうに考えております。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 現状維持ということが重要だと思うんですけれども、先ほど烏森神社があるということですので、これから国と協議していく中で、例えば日光にある神社という意味では、神橋という赤い橋がありますけれども、ああいうイメージとか、それから三重ですか、伊勢神宮にかかる橋というのは、木造で橋脚が多くて、4号線を全部またぐにはちょっと構造的には難しいかもしれませんが、何かそういう何ですか、ちょっと4号線を通るときに、あ、あそこにああいう橋があったねと、あそこはどこの町かというとな須塩原市だというような、印象の深い景観的にもなかなか魅力的なそういった橋をぜひとも提案、要望ですか、そういった形にさせていただくと、かつなだらかなで、お年寄りから子どもの方まで通れるような橋というものをつくってもらえるように、地元からはそういう要望が強いんだということで、お伝えすることは可能ですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 国道4号西那須野道路につきましては、都市計画道路としまして幅員24mの道路で整備するというものでありまして、それに機能を失った分を基本的にはつけかえるということになりますので、今ある機能をつけかえるというのが原則でありますので、そういった高価なものとか、あるいは今以上の全然すばらしいものとかというのは、なかなか実際は難しいんですが、地元としては多少そういうものも配慮してもらいたいというようなことでの意見があり

ますよというようなことは、事業者のほうへは伝えることはできるかと思いますが、ただそうは申しましても、なかなか実際にはないものをつくるか、そういったものというのは基本的には難しいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） お伝えいただくということはありがたいと思います。ですが、全て国に委ねる、国道に委ねるということではなくて、ある程度市としても自立的に自主的に、市の極論的な言い方をすれば、シンボリックな公園となるようなことを考えて、市もやるから国も協力してくれと、そのような物の考え方で対応していただきたいというふうに、そのあたりは思っております。

それから、現状維持ということですが、以前はわんぱく広場という、今も看板は出ているんですよ。階段とあそこは北側になるのか東側になるのか、北側といたらいいのか、あそこに看板もあって階段もあるんですけども、あのわんぱく広場、今子どもたちが外で遊ぶという機会が少ない中で体力を養うには、ああいうアスレチック的なものも、危険性ははらんでいたとはいえ、やっぱり新しく作り直せばそれなりの期待が持てると思うんですけども、そういったことについてはどのようにお考えですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） ご指摘のように、以前はわんぱく広場の中にアスレチックがあったりしまして、これはかなり利用されていたということですが、その施設につきましては相当老朽化をしております、少しずつ使えない施設が出てきて、何ていうんですかね、アリ地獄のようなぐるぐる回るようなものもありましたし、全てが木でできている施設だったものですから、老朽化に

よって少しずつ使えなくなって、最後にはほとんどのものが使えない、使用を禁止して、最終的には撤去をしてしまって、今に至っているということでございます。

今の公園長寿命化計画ができる前に施設の使用禁止であるとか撤去をしておりましたので、今の計画の中で、昔あった施設が更新の対象には実際のところなっていないんですね、そのときになかった施設です。ですので、長寿命化計画の中でない施設をつくるというのは、今の中では大変難しいということでもありますので、これからこういったものにつきましては、本当にそういった施設の必要性なんかも含めた研究は必要かなというふうなところは考えております。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 長寿命化という国の方針の中で、現状にあるものの長寿命化ということは理解しています。現状にないものを何かこう新たにつくるということは、一切だめなのか。何か代替するようなものができるのかというあたりは、とにかくゼロか1かで答えると、どういう関係になりますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） なかったものは、長寿命化計画の中ではつくれないということでありまして、そういった場合には、市の単独費なりの予算を全て充ててつくることになるというふうになります。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） わかりました。

あくまで長寿命化という国の中での補助金の対象にはなっていないということなので、昔あったもの、それも市が何か将来のことも考えてそのと

きは撤去したんでしょうから、もう二度とつからないということではなかったんだと私は当時思うんですけども、撤去のときの考えはどのような考えだったかわかりますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 撤去の際に、私もその場に居合わせておりませんので、詳しい事情は何とも申し上げられませんが、とにかく老朽化をきてきまして、かなり危険な状況になっていて、少しずつ撤去をした。最終的には、全て撤去されたというような状況については把握しておりますが、その辺の細かいそれ以上の状況というのは、ちょっと大変申しわけありませんがわかりませんが、この後そういったものをいづれつくるかどうかというような、そのときに検討されていたかどうかというようなことも含めまして、ちょっと把握ができておりませんが、そういういきさつがあって撤去したということが状況としてはありますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） その当時、要するに老朽化しているから、とりあえず予算がないので危険性があるから撤去したということなので、需要があるかどうかという検討はされていなかったというふうに今答弁で感じますので、今後需要があれば予算措置をして、短期間でつくれないので何年間かの予算を積み立てる中で、財政措置をしてやっていただきたいと。ぜひ長寿命化ということにこだわることなく、そういった検討を進めていただければと思っております。

続きまして、既存の施設という考え方でいくと、植栽、花木など四季折々のものがあるんですけども、今時々花が季節によっては、ちょうどこの

前の開墾祭のときなどは、桜のタイミングが合わないもつつじも合わなかったりしますし、あとアヤメが少ない。それから、池が何か水がないような感じもするんですけども、那須疏水からのやりとりの関係もあるようには聞いていますけれども、そういったところは今のような長寿命化というか、公園施設の今後のあり方について考えているか、その辺の施設についてお答えいただけますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 植栽についてということかと思いますが、植栽につきましては、特に今の段階で具体的に何と何をどこへどのように植えましょうというような計画というのは特にございませんが、それはそういった必要なものとか、例えば枯れてきているとか、花があったものがなくなっているとかというようなものについては、適宜その中で必要性等も見ながら対応させていただければというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 先ほど公園の幾つかの機能の話をしたんですが、商業施設的なものもあるということです。今は長寿命化の中では現状維持ということなんですけれども、私の質問はそれだけではなくて、規模拡大的な意味合いでの質問をさせていただいています。

例えば、宇都宮にはろまんちっく村があって、足利にはフラワーパークがある。それから、足利のフラワーパークはイルミネーションなどもやっておりますよね。それから、船橋市にはアルゼンチン公園というのがありますけれども、アスレチックとか、アルゼンチンの童話にちなんだモニュメントみたいなものがいろいろ並んでいるところ

なんですけれども、ここはどうも有料のようなんですけれども、この地区で有料というのはなかなか難しいと私も思います。ですが、何ていうんですか、地域活性化を考えたときに、大きく大変換できるような、こういった公園という構想というのは、今後10年間、今はそういう時期ですので、考える余地はございますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 何度も繰り返しになってしまいますが、都市公園につきましては、基本的には今ある施設をいかに有効に使えるかということで、維持管理をメインにしていくという考え方のもとに、長寿命化計画をもとに都市公園のほうの維持管理を進めておるところでありますので、今後も引き続きそういった方針といいますか、考え方は基本的にはそれでいきたいと。

ただ、先ほども最初の答弁でありますように、当然皆様が市民、あるいは市民以外の市外の方なんかも多く利用される公園ですので、特にこういった今後利用される皆さんがよりよい公園として使えるような考え方を工夫しながら、その辺については進めていかなければいけないのかなというふうな思いはありますが、いずれにしましても、大きな例えば拡大であるとか改造というのは、相当の費用を必要としますので、そういったところについては十分な研究が必要ではないかということでありまして、こういう長寿命化計画に基づく維持管理については、方針に沿ってこれらについては十分対応していかなければならないというふうに思っております。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） そうですね。こういう時代ですので、過大な投下をするということは難し

いとは思いますが、でも、そういったことも検討を頭に入れながら、烏ヶ森公園の今後の検討をしていただきたいと思います。

また、結構行くと、高齢者の方が朝夕昼に散歩もしておりますし、新しくできた遊具でお母さん、お父さんが小さい子を連れて遊んでいる姿も私はよく目にしております。それから、結構高校生なんか散歩をしている風景もありますし、またこの前も商工観光課ですか、の方がイベントなどをやられている公園なので、そういった既存の使い道についても、維持といたしながらも、やはりさらなる機能改善をして、使いやすい利用しやすい親しみのある公園にしていきたいと思いますと思っております。

公園をきれいにすると、その周辺の住宅地も印象がよくなって、先ほどの話ではないですけども、地域の土地の高まりが出ますので、そうすると空き家対策、その地域に住んでみたい、それからあそこだと三島小、三島中学区なんですけれども、子育ての方が公園の近くにある空き家を利用して住んでみたいとか、まだ土地もありますので、そういった環境の整っているところに公園がさらによくなれば、コンパクトシティ化ということも含めて意味があると思っておりますので、そういったさらなる検討を重ねていただきたいと思います。お願いして、この項は終わらせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、3番に移らせていただきます。

3、国際医療福祉大学病院前の歩道の整備について。

国際医療福祉大学病院前の道路は、片側1車線で歩道のない道路であります。交通量は感覚的にはかなりあるように思われますが、そういった中、病院関係者と思われる市民が道路脇を歩いており、歩行者としても運転者側からも危険を感じるのが

現状であります。

そこでお伺いいたします。歩道整備の計画があると聞いておりますが、その概要及び予定完成時期についてお願いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 鈴木伸彦議員の国際医療福祉大学病院前の歩道の整備についてお答えをいたします。

まず、道路整備の概要につきましては、歩行者の安全を確保するため、病院前の市道石林・東赤田線の延長2,100m区間について、幅員3.5mの歩道を病院側に設けるものであります。事業費は約2億7,000万円を見込んでおります。

平成27年度から整備に着手をしております、完成時期は平成30年度を予定しているところであります。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） ありがとうございます。

それでは、平成30年度に完成するということが、多分完成すると、通りが今以上にきれいになって、歩行者もすごく歩きやすくなるのではないかと思います。ありがたいことだと思っております。

そこで、とりあえずというかちょっとお伺いたいんですが、地域への説明の状況、周知、意見集約はどのように行っておりますでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 地元説明会等についてでございますが、まず地元への説明会につきましては今までに2回ほどやっております、まず1回目は今年の6月10日に行いまして、出席者は11名ということになります。その際は、まず事業に入

るための説明ということで、市としてはこういう事業を考えていますよということで、地元に関係する方に連絡を差し上げて、1回目の説明会ということでさせていただいております。

2回目につきましては、ことしの2月18日ですが、こちらを行いまして、これは1回目に説明会を行って、出席された全ての方が事業に対しまして理解を示していただいたということで、この事業を進めるということで進みましたので、さらに細かい内容等を説明するために2回目の説明会を行ったということでありまして、また2回目の説明会につきましては17名の出席者がいたということで、いずれの説明会におきましても、この事業については皆さん理解を示していただいて進めていただきたいというようなことで、今現在に至っているというところであります。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） なかなか用地を確保しながらやる事業というのは、地主さんの了解を得るのが難しい。そういった中で今回事業が進められることになったのは、すばらしいのではないかと思います。

そういった中で、説明会のときに、要望、意見等は何かありましたでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 説明会のときの意見ということでございますが、まず、最初の説明会に入りまして、市のほうといたしましては歩道整備を当初幅員2m50ということで、通常2m50の歩道ということでやるのが一般的でありまして、今回も2m50の幅で整備を進めたいということで説明会に入りました。そうしましたところ、出席者の中から、2m50の場合、今の道交法の中で、自転車の通行がその際には歩道と分離しているという

ことでありますので、自転車が車道側を通るといふふうになりますので、自転車の通行についても配慮してもらえるような幅員を計画してもらったほうがいいのではないかとということがございまして、2回目の説明の際にそれを3.5mにするというようなことで話をしまして、それらも合わせた中で了解をいただいて、2回目の説明会は終了しているということでもあります。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） わかりました。歩道は広いほうがいいというのは私も感じており、車道を自転車が通ると、三島中学校に行く子どもたちがやっぱり危険な感じがしますので、その辺は対応ありがたいのではないかと考えております。

それで、あとは片側1車線になると、例えば病院のほうに向かって右に曲がる場合など、右折レーンがあるかどうかによって後続車が詰まってしまう状態とか、それから給食センターの今停留所になっておりますが、あそこは今現在信号が赤でとまると、青になったときに右に行けない状態があるんですけれども、あのあたりは今後この歩道整備にあわせてどのように考えておられますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 路面標示ということかと思いますが、当然歩道をしますと、今現在の車線の幅員であるとか構成も若干変わってきますので、その中で交差点付近の右折レーンとかそういったものも含めた路面標示については、可能な限り標示を書きかえるとか、そういった中で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） それから、その道路の現状なんですけど、今お話しした給食センターより南側の部分に工事をした跡がありまして、そこがま

だちょっと本復旧がされていない。それから、医療福祉大学の北側に高齢者用の施設があるんですけども、そこも本復旧がされていない状況なんですけど、これとこの工事との関係というか、今きれいではないんですが、どういう関係になっておりますでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） ただいまのご質問は、道路占用で行いました下水道の工事であるとか、水道の工事のことかなというふうな感じがします。こちらにつきましては、直接道路のほうの事業とは直接関係ありませんので、私のほうでそちらのほうの復旧をするということは基本的にはありませんが、ただ、現地のほうがその言われるような状況はちょっと把握しておりませんので、それについてはよく調べた上で、仮に道路管理者がやるべきものであれば、今回の事業の中で十分にそれは対応できるかなという気がしますが、占用工事の復旧でありますと、当然占用者が本復旧なりをするべきものというふうになるということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） この事業とはちょっと直接的ではないということは理解しました。お耳に入れておいていただいて、現状を見ていただいて、この事業と同じようなタイミングでやっていただければありがたいなというふうに考えます。

それで、あと1つ、その工事を踏まえて、将来的にこの道路というのは、今回歩道だけなんですけれども、じゃ、反対側の歩道はどうするかとか、この歩道が整備されることによって、多分まちがよくなって、多分過疎化というよりは周辺に住居施設ができてくるのではないかとと思うんです。そうすると、反対側においてもそうなんですけれど

も、土地の買収がやっぱり難しくなる可能性もある、そういった中で反対側の道路に歩道ができるか、それから道路の幅員はどうするかということについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 私が当初に説明を申し上げましたとおり、今回の整備については先ほど申し上げたとおりでございますので、当分の間はこの整備を進め、平成30年以降についてはこの片側1車線、片側歩道ということで対応したいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 理解しました。

こういった整備をしていただいてありがたいなと思う中で、これは私も近い住民としてよく利用する道路ですので、以前から困っているというか、不自然だと思っていたところの話をさせていただきませけれども、カゴメの今度4号線のできる通りのところのローソン、コンビニが角にあるんですけれども、その先が急に狭くなっていて、4号線のほうには行けるんですが、行けないと。あの道路を調べてみると、起点終点の関係でいうと、起点は乃木神社かな、それで終点側が井口のコンビニのあたりになっているわけですけれども、それが一連の道路としてつながっていくと、西那須側から大田原に行くのに、非常に通りやすい道路であるということがある中で、この旧400号線はにスーパーオオタニのところで現在急に狭くなっている。それから、ライスラインは4号線のところで急にこう右に矢板、4号線まで、大田原方面から4号線に来ると、道はあるんですけれども、道路が狭くなっていまして、今のこの道路につながっているという状況があるんですけれども、そ

れはどうも行きどまり的な発想がある状況なので、できれば長い目で見ると、その3本の線をどれか1つをきちんと大田原と西那須が行き来できるような形になればいいなというのは、多分地域の考え、声だと思っております。その辺について最後にちょっとこの歩道整備のことをお伺いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 歩道整備の件で質問されているので、他の歩道整備等々については今回質問範囲から超えておりますので、あくまで医療福祉大学病院前の歩道の整備について再質問をお願いしたいと思います。

6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） わかりました。

この概要を踏まえた中で、じゃ、将来的な方向性というのはどのようにあるかだけ、先ほど市長にお答えいただいたんですけれども、質問だけさせていただいて、もちろんだめであれば次に移ります。

よろしいですか、議長。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） この後の整備の予定ということではありますが、先ほど市長がご答弁申し上げましたとおりでありまして、今回の歩道につきましては、北側といたしますか、病院側のほうの歩道のみ計画でございまして、その反対側の歩道については、現在のところ予定はありませんので、あれができ上がれば完成形ということでありまして、さらにそれ以上については現在のところは予定はございません。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。



休憩 午前10時58分

再開 午前11時07分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） では、医療福祉大病院前の項は終わりにいたしまして、続きまして、4番に移ります。

統計データについて。

第2期那須塩原市総合計画を今後審議していく上で、本市の現状を把握することは重要であります。定住促進、人口減少対策、空き家対策、高齢者福祉対策、コンパクトシティ、公共施設の統廃合推進など、課題は数多くあります。

合併後、地域が広くなり、旧3市町行政区くくりのデータのままで、その動向がつかみにくいと思われま。ぜひ細かな地域ごとのデータ作成を検討してほしいと思っております。

また、項目的には、男女別年齢構成、一戸建て、借家、集合住宅などの空き家、店舗、工場倉庫など、判断に有効なものを考えていただきたい。ほかにもあると思いますが、データの地域の細分化、例えばですけれども行政区、コミュニティなどについて行う考えがあるかをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員の質問に対し答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） それでは、4、統計データについてお答え申し上げます。

統計データにつきましては、人口を初めとして、産業や福祉、教育・文化に関するものなど、その種類は多岐にわたっており、いずれも本市の現状把握や課題の抽出、施策の立案、事業効果の検証

などに大きな役割を果たす重要な資料であると考えております。

このことから、数値化されたさまざまな統計データを可能な限り細分化するなど、整理・分析を加え、有効性の高いオープンデータとしての提供について検討してまいります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 先日、合併後の10年で3市町枠にとらわれない人口の増減データはないですかというふうに企画課に問い合わせしてみました。というのも、第2期総合計画をこれから検討していく上で、いろんなデータのもとに検討したいと思ったので、そういう問い合わせをしたところ、なかったというところがこの質問のきっかけではあります。そのデータの捉え方ということで、今回質問させていただきました。

改めて合併後10年での3市町枠での人口の増減の動向についてはあると思っておりますが、それについてはどのような状態かお聞かせいただけますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

合併から10年がたったところの中で、旧3市町の人口、どのようになっているかということですが、こちらにつきましては、3市町ベースの人口については当然データとしてホームページ、あるいは紙ベースというような形で公表しておるといふところでございます。そんな中で、西那須については若干微増、それで黒磯については若干微減で、塩原に関しては減というところが大きな傾向だということがございます。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 第1期総合計画の中に私

の記憶にあるのは、西那須の場合には6コミュニティ単位ごとの人口の増減予測、それからその地域のあり方などについての枠組みがあったんです。それで、その中間的なところからちょっとそれが抜けていたような気がするんですが、やはり自分の市をどう見ていくかということでは、そのエリアをどういうふうに区切って人口の増減があるかということを考えることは、重要だと思うんです。そのエリアごとの枠組みでのデータというのは、つくっておりますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 各エリアごとの要は人口のデータについてつくってあるかということですが、先ほどもお答えしたとおり、ホームページのほうで旧3市町の町会、字界別の人口ということでお示しているというところがございます。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 旧3市町のデータは那須塩原統計というのを見せていただきましてこれにありましたが、その第1期総合計画の中のエリアごとの集計というのはなかったかなというふうに思います。ただ、字というんですか、地番ごとの各エリアごとの人口の増減はございました。

今後その那須塩原市という自分を見つめていくときに、やはり切り口が大切だというふうに思いますが、そういった細分化することに意義とか、今どのような考え方があるかをちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 細分化する際の切り口ということですが、もちろん課題を抽出する場合は、市全体としてどうなっているかという

ようなところもございますし、旧3市町別にどういいう課題があるかということもやっぱり整理していかなければならない。また、その旧3市町別に市街地と郊外の部分はどうなっているか、そういうようなところでの細分化した中で、市全体の課題といったものをきっちりと把握していくことが重要だというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） この質問は当然旧3市町村でデータをとってきたので、これから先も市の人口の動向を見る上では重要な指標になると思います。ですが、これだけ10年たった中で、3市町村枠にとらわれない、人口がこの地域でふえているのではないかとかこの地域で減っているのではないかというようにところに目を当てて、旧何々というのとらわれない部分でのデータをとるといふことの戦略的にも含めて、そういったことの考えについてはどのようにお考えですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 今議員ご指摘のとおり、それは私どもも当然のことだと思っています。そんな中で、黒磯の駅周辺はどうなっているのか、またその周辺部はどうなっているのか、あるいは西那須野駅周辺部はどうなっているのか、そういうようなエリアの細分化といったものの中で、市全体の課題といったものをしっかりと把握するという中で、対策を打っていくというのが今度の総合計画の眼目ではないのかなというふうに思います。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 駅周辺というのは、コンパクトシティという捉え方から来るのかなと思うんですけども、その駅周辺から外れた地域の産

業とか農業とか工業とかそういったところの地域の成り立ちの中でのデータというのもやはりある程度つくっていただくと、この那須塩原市の姿が見えてくるのかなというふうに思っております。

今、人口減少の最もいい雇用対策で、企業を呼び込むことが一番特効薬というか、王道ではないかというふうに思っておりますが、自分のことを見ているだけではだめだと思えます。

というのは、那須塩原市の工業団地というのは、データ的に出ているのか。出ているのかもしれませんが、基本的にないんだと思うんですけれども、これはちょっとまた本筋かどうかわかりませんが、データ的には工業団地というものはあるのかなのかというのはお答えいただけるでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員に申し上げます。

データをつくるかどうかということの質問に沿った再質問をお願いしたいと思います。

6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 答えは、工業団地はないというふうにお答えいただくのではないかと考えております。その反面、よその町では、今工業団地をつくっているというところもあると。要するに、自分のまちだけを見るのではなくて、対外的な部分も見て、自分のところを改めてよく知ると、そういったデータのつくり方をお願いしたいなという趣旨のもとで、今ちょっとお話をさせていただきました。

これから我々もそうですし、市も新たな10年をこれから考えていく中で、やはり自己を知り相手を知れば、百戦危うからずという言葉がありますとおり、相手というのは決して周辺自治体との競争ではなくて、人口減少してしまう未来の那須塩原市だと思えますので、そういった意味で本市の

状況を今よく見る、そして周辺の状況もよくわかるようなデータをつくっていただきたいなというふうに思って、今回この質問をさせていただきましたので、十分質問の趣旨はご理解いただいているなというふうには感じておりますので、そういったことで今後そういう切り口を、何がいいかというのも難しいところなんですけれども、また違う切り口を要するに変えれば、その人の姿も前から見るか後ろから見るかによっては見方が変わってくる、そういったものがパラダイムシフトということになってくると思いますので、ぜひともそういったことの見えるようなデータの集積を行っていただきたいと、そのように考えて質問させていただきました。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 以上で6番、鈴木伸彦議員の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 齋藤 寿 一 議員

○議長（中村芳隆議員） 次に、15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） 皆さん、こんにちは。

議席番号15番、齋藤寿一です。

これより事前通告書に基づきまして、市政一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、1番、旧国立塩原視力障害センター跡地の用地取得と利用について。

昭和23年、国立光明寮として開設され、昭和39年には国立塩原視力障害センターと改名し、多くの視覚障害者のリハビリテーション施設として運営されてきたが、平成25年3月31日をもって利用者、また地元の皆さんに惜しまれながら歴史に幕

を閉じた。

そこで、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)用地取得に関して国とのこれまでの経緯と経過についてお伺いをします。

(2)取得可能となった場合の跡地利用をどのように考えているのかをお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 齋藤寿一議員の旧国立塩原視力障害センター跡地の用地取得と利用についての質問に順次お答えをいたします。

初めに、(1)の用地取得に関して国とのこれまでの経緯と経過についてでございますが、平成26年5月に宇都宮財務事務所宛てに用地の取得費用等について特段の配慮をいただけるよう要望書を提出した経緯がございます。それ以降、当該用地の取得に向け、宇都宮財務事務所と協議を進めている状況でございます。

次に、(2)の取得可能となった場合の跡地利用をどのように考えているのかについてですが、旧塩原視力障害センター跡地は、塩原温泉の玄関口に位置しており、観光振興の拠点となり得る場所であるとともに、大正天皇の御用邸跡地であったことから、現時点では公園的な利用としての整備を考えているところであります。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） 平成26年5月に宇都宮財務事務所宛てて、取得費用等についての要望書を提出して協議を進めているというたぐいのお答えをいただきましたけれども、それでは、その協議内容についてどのようなものだったのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 協議内容についてでございますが、当該地には、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域、さらには急傾斜地というものが含まれていることが1つです。また、過去に三島家から宮内省へ献上されて、大正天皇の御用邸として利用されていたといったような経過があること、そういうことを踏まえまして、用地の取得に当たっての価格的な配慮についてといった点や今後の手続といったものについて協議を進めているというところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） 協議の内容についてはその価格等を含めた協議を進めているということで了解をいたしました。

それでは、やはりこれは国、宇都宮財務局が入った協議になっているわけでありましてけれども、当然相手方がいることの中での取得ということでもありますけれども、市としては、ある程度のいつごろを目途に取得をしたいという強い考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

今、議員おっしゃられたとおり、相手があるところがまず大前提にあるという中で、まずは市として妥当と考えるところの用地の取得価格といったものをしっかり精査していかなければならないというのが1点ございます。

あと、跡地利用の考え方といったものをより整理していかなければならない。そうしたものを整理した上で、相手と細かいところの交渉をしていかなければならないというふうになるというふうを考えております。

そんな中で、相手方もあるということで、交渉

の結果いかんによっては、やっぱり長くなることもある程度は考えておかなければいけないのかなというふうに思っているところです。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） 確かに今部長が答弁されるように、当然相手方がいることでありまして、その取得に関して段階的にいろいろ用途の使用目的、あるいはその価格に関していろいろなやりとりが今後発生するというふうに思いますが、この部内の庁内の会議においても、やはり一日も早い取得に向けての協議、あるいは取得に関しての価格等を速やかに決定して、取得に向けて全力を挙げていただきたいというふうに思います。

続いて、(2)のほうに移りますが、先ほど答弁を市長のほうからいただいたように、この跡地は塩原温泉の玄関口であって、また観光振興の拠点となり得る場所であるということは言うまでもありませんけれども、また塩原温泉街では、このような広大な土地はもうこの跡地しか残されておらないということが1つ。そして、利用計画によっては、先ほど観光誘客に大きな効果をもたらすわけがありますので、現在は建物も全て取り壊され、現在更地になっている状態になっておりますけれども、以前私がこの一般質問をさせていただいた折に、市の要望として、国へ大正天皇の御用邸跡地であり、防空ごうや温泉の源泉など、由緒ある歴史的遺産であることから、これらを残してもらうように伝えてあるという答弁があったわけですが、その経過と結果についてはどのようになっているかお伺いをしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

由緒ある防空ごうであるとか、あるいは源泉、

そして物によっては樹木というんですか、そんなものを含めて、往時をしのばせるところがございますので、そういうものについてはできる限り残すといったようなところで相手方に要望しているというような経過がございまして、その要望については相手方、私どもが要望したとおりに対応していただいているというのが現状でございます。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） 以前その建物等もまだ使用できるような新しいものもあったので、その辺もという質問をさせていただいたわけでありまして、それは全て更地にしてからの交渉にしたいというような先方のお話があった中で、ぜひこの防空ごうと温泉の古泉があるものですから、その辺は要望的に入れたら、今の答弁では、これらは向こうの配慮で残していただいているということですので、ちょっと安心をしているところでございます。

ここで、この防空ごうについてちょっと触れさせていただきたいと思っておりますけれども、これは戦前より戦時中にかけて、次第に戦況が悪化してくると、女子の学習院の生徒たちが塩原温泉に疎開をしたため、昭和天皇の皇女であられた孝宮鷹司和子様、順宮池田厚子様、清宮島津貴子様の三大親王殿下がそれにあわせて塩原御用邸に1年有余り疎開をなされました。センター内には、内親王様用のコンクリート製の地下防空ごうが当時のまま現存し、戦時下の名残をとどめております。

先ほどの答弁のもう一つの考え方が、公園的な利用としての整備を考えているというようなお話がありましたけれども、歴史的建物は今や観光誘客の目玉となることから、以前、視力センター新設拡充のために、昭和56年に移築された天皇の間を再度移築し直してこちらに戻してはどうかということについてのお考えをお聞きしたいと思います。

す。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 天皇の間の再移築ということでございますが、こちらにつきましては当該地が大正天皇の御用邸跡地であったといった経過もあることから、そのような点も配慮した上で、跡地利用の考え方といったものをより整理していく中で、検討させていただくということになります。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） 先ほども私のほうから述べさせていただきましたけれども、塩原温泉街、上塩原地区からずっとこの地がある福渡地区まで下がっていただいて、部長もご存じのとおり、皆さんもご存じのとおり、塩原の地にはこれだけ広大な土地が残っているのもこの土地しかございませんので、非常に価値観のある土地でありますし、さらに先ほどの答弁の中で公園化をするという中では、やはり公園だけでは、せっかくこの広大な土地を塩原は観光地を控えておりますので、観光の目的としても、そして由緒ある天皇のそういうものをひとつ残しながら、観光誘客の目玉になればというふうな思いで再質をさせていただいたわけであります。

ここでこの塩原御用邸の経緯を若干述べさせていただきますけれども、皇室と塩原のかかわりは深く、その始まりは明治35年夏にさかのぼることができます。同年7月31日より時の皇太子殿下、後の大正天皇におかれましては、明治天皇のご生母であられました中山慶子一位局とともに塩原温泉畑下にありました中山別荘に行啓になられました。

皇太子殿下には、9月19日までの御巡にわたり、中山別荘においてご避暑になられ、また翌明治36

年7月28日より9月1日まで前年に引き続き行啓になられました。

また、そのご滞在中には、福渡に別荘を所有していた那須野ヶ原開拓の祖である栃木県で三島通庸の嫡男、三島弥太郎子爵の別荘にもたびたびお訪ねになられ、皇太子殿下には2カ年続けてのご滞在でしたが、塩原のその自然、気候、温泉を大変お好みになられ、そのため三島子爵では福渡の別荘地の献上を明治36年宮内省に願ひ出、この願ひは御嘉納となって、翌37年に塩原御用邸が構えられました。造営には宮内省内匠寮が当たり、御座所、前庭の設計には、皇太子殿下がみずからかわられました。

皇太子殿下には、ご即位の後天皇となられてからも塩原の地を大変愛され、ご幼少の昭和天皇、秩父宮殿下、高松宮殿下、香淳皇后を初め、数多くの皇族方に塩原御用邸はご利用されてまいりました。その皇族方の中でも、特に澄宮と称された三笠宮崇仁親王殿下には、大正11年より10年間にわたり毎年夏は塩原でお過ごしになられ、塩原御用邸は別名澄宮御殿と呼ばれたわけでございます。こういう歴史のある土地の塩原御用邸という経緯でございます。

この跡地利用に関しましては、当然長年地元の方々を守ってきたというか、愛着してきたというか、そういう土地でもありますので、今後この取得に関して、そしてまた取得がかなった上での跡地利用に関しましては、地元の意見聴取や協議の機会を設けてもらえるお考えはあるのかどうかお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 取得が可能となった場合の跡地の利用ということでございますが、当然地元の皆さん、それから関係団体の皆さん、そ

ういった方々と協議しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） ぜひ先ほどから申しているように、この地域は塩原温泉街の観光誘客の目玉、そして由緒ある土地でありますので、有効活用するためにもこの跡地利用に関しましては、今部長が答弁なされたように、地元の意見等を聴取して、よりよい跡地利用に向けていただければというふうに思います。

近年、戦争遺産を保存する動きがありますが、この跡地にあります防空ごうに関しましては、先ほど申したように、三大親王殿下様用のもので、全国幾つか残っている防空ごうとは全く価値観の違ったものであろうというふうに思います。

この土地も三島家が天皇に献上し、後に皇后陛下より視力障害者の保護のために宮内庁から厚生省へと移管された土地であり、地元住民、そしてまた本市にとっては、最後まで守っていかなければならないという使命を背負っている土地であり、強い要望のもと今後の交渉に全力を注いでいただきたいと、このように思います。

あの由緒ある土地は、今や門扉には有刺鉄線が張りめぐらされており、そういう光景を目にすることが地元住民にとっては大変心痛む心境でありますので、一日も早い解決を望み、1の旧国立塩原視力障害センター跡地の用地取得と利用についての質問を終わり、次のほうに移らせていただきます。

続きまして、大きな2番でありますけれども、市職員の交通安全管理について。

公用車の運転は、今や市職員にとって必要不可欠であり、当然安全対策等について取り組んでいることと思うが、平成17年1月1日に那須塩原市が誕生し、11年が経過しても市職員の交通事故に

関する報告は後を絶たず、議会の中でも専決処分として報告されておりますが、今回は市職員の安全管理に関し質問の機会を設け、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)市が所有する公用車の台数をお伺いいたしません。

(2)これまでに発生した交通事故件数、また事故に関する損害賠償件数及び損害賠償額について年度別についてお伺いをいたします。

続きまして、(3)交通事故防止策として、職員にはどのように周知徹底を行っているのか、またその対策の内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員の質問に対し答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 2の市職員の交通安全管理について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の市が所有する公用車の台数についてお答えをいたします。

市が所有する公用車につきましては、平成28年3月31日現在で367台となっております。

次に、(2)のこれまでに発生した交通事故件数、また事故に関する損害賠償件数及び損害賠償額について年度別にお答えをいたします。

これまでに発生しました交通事故の件数でございますが、平成17年度18件、平成18年度12件、平成19年度23件、平成20年度19件、平成21年度14件、平成22年度16件、平成23年度が18件、平成24年度11件、平成25年度10件、平成26年度16件、平成27年度でございますが17件というふうなことで、合計174件となっております。

続きまして、損害賠償件数とその額についてでございますが、平成17年度7件で197万9,692円、平成18年度2件で8万5,472円、平成19年度8件で249万4,459円、平成20年度でございますが6件

で13万9,164円、平成21年度4件、3,773万8,302円、平成22年度8件で115万3,197円、平成23年度9件で132万712円、平成24年度1件で2万7,660円、平成25年度も1件でございまして6万8,485円、平成26年度1件で25万1,232円、平成27年度でございまして3件で22万215円となっております。合計いたしますと50件、4,547万8,590円というふうな状況となっております。

最後に、(3)の交通事故防止対策として職員にどのように周知徹底を行っているかについて、またその対策の内容についてお答えをいたします。

職員に対する周知徹底としましては、安全運転講習会を毎年度1回開催しております。講習会につきましては、生活環境部の交通教育指導員を講師にいたしまして、交通事故の発生要因とその防止対策や車を運転する際の心構えなどの内容で行っております。

また、職員が重大な事故を起こした場合につきましては、本人はもとより、全職員に対して、交通法規の遵守徹底と、市職員としての自覚を促す注意喚起を行っているところでございます。

加えまして、ほかの団体の職員の事故報道があった場合も、必要に応じて注意喚起を行っているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） それでは、(1)から順次再質問をさせていただきたいと思っております。

先ほどの答弁によりますと、市が所有する公用車の台数は全部で367台と答弁をいただいたわけでありまして、この所有する公用車の管理についてはどのようにされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 公用車の管理というふうなことでございますけれども、各部門が管理しております公用車につきましては、それぞれその所管の課がございまして、その課において責任を持って管理を行っているというふうなことでございます。

また、集中管理をしている公用車につきましては、本庁については財政課が、西那須野支所は総務税務課、塩原支所については総務福祉課がそれぞれ一括管理をしているというふうな状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） それでは、今、専用自動車、あるいは集中管理車ということで内訳をお聞きしましたけれども、それぞれの管理されている台数の内訳についてをお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 台数の内訳でございますが、部局ごとにお答えをいたします。

企画部が2台、総務部につきましては117台、そのうち集中管理車が25台、消防車両については78台となっております。次に、生活環境部でございまして30台、保健福祉部が32台、子ども未来部については21台、産業観光部が18台、建設部が30台、教育委員会においては52台、上下水道部につきましては26台、西那須野支所が17台となっておりますが、うち集中管理車は6台となっております。また、塩原支所については20台を保有しております。うち7台が集中管理車となっております。それから、議会事務局と農業委員会ですが、おのおの1台を所有して、合計367台というふうな状況となっております。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） ご丁寧にご所有する台



数をお聞きして、次に、(2)からこれをもとに再質をさせていただきたいと思います。

ただいま答弁を総務部長のほうからいただきましてけれども、事故件数、そして損害賠償件数、あるいは損害賠償額についてお伺いしたわけですが、総額としては50件の4,547万8,590円という金額であったというふうにご答弁をいただきましたが、このそれぞれの件数を踏まえて、どのように捉えているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 先ほどお答えしましたように、合併以来、事故件数そのものについては横ばいの状態というふうに捉えておりますし、損害賠償件数、それからその額につきましては、ここ数年は減少傾向にあるのかなというふうに感じているところでございますけれども、交通事故につきましては、原因が必ずしも市の職員だけにあるというふうなものではございませんけれども、やはりその件数をできる限り減らすというふうなことが必要だろうというふうと考えております。そのためには、やはり安全運転の教育、それから指導についてさらに充実をしていきたいというふうと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） そうですね。発生件数、あるいは損害賠償等については、今答弁なされたように、私も必ずしも原因は市の職員の不注意だけではないというのは、交通ルール上、お互いの車両が動いている以上はそういう割合があるわけで、その辺は重々私も承知をしているところでございます。

それでは、この市長以下部長、そして先ほど申したように、そういう管理をされている方にとってはこの市の職員が万が一こういう事故に遭った

場合にはやはり業務にも支障を来しますし、何といても市長は大切な職員を預かっている立場にもございますので、万が一こういう事故が発生した場合の保険でありますけれども、どのような保険に加入し、またその掛金額と申しますか、それについてお伺いをしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 保険につきましては、地方自治法に基づいて設置をされております公益社団法人の全国市有物件災害共済会が行っております保険のほうに加入をしているというようなことでございます。

この保険期間につきましては、原則1年となっております。その内容でございますけれども、損害賠償共済と車両共済とありまして、その両方に加入をしているというふうなことでございます。

損害賠償共済のほうでございますが、対人賠償契約については無制限、それから対物賠償契約については限度額を500万円というふうな内容となっております。

また、掛金でございますが、平成27年度の更新時におきましては539万7,245円を支払っております。これを1台当たりには換算いたしますと、1万4,706円というふうな状況となっております。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） 職員に対する万が一の場合の保険については、るる今説明を得て、了解をいたしました。

この職員に対する周知徹底としては、先ほどの答弁の中では、安全運転講習会を毎年度1回開催しているということで、内容については発生原因とその防止対策や運転する際の心構えなどを重視して行っているという答弁がありましたけれども、

那須塩原市市有自動車管理規程の中には、安全運転管理者をまず設置しているという条例がございますけれども、その選任についてはどのように選任され、またそのメンバーについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 安全運転管理者というふうなことでございますが、これにつきましては道路交通法によりまして規定がございまして、乗車定員が11名以上の車両、または5台以上の車両を保有する事業所については、その安全運転管理者を配置することが義務づけられているというようなことでございます。また、保有をします車両が20台以上になりますと、その事業所については安全運転管理者を補佐するために、副安全運転管理者というものを配置しなければならないとなっております。

このため、本市におきましても、安全運転管理者、それから副安全運転管理者を選任しているところでございまして、まずはその安全運転管理者については、集中管理車の所管課長としまして、本庁では財政課長、西那須野支所においては総務税務課長、塩原支所については総務福祉課長を選任しているというようなことになっておりますし、これに加えまして5台以上の車両を保有する事業所としまして、那須塩原クリーンセンターの所長、それから健康増進課長を選任しておるというようなことで、合わせて5名を選任しているというようなことになっております。

また、副安全運転管理者については車両を多く保有し使用する所管課長を当てておりまして、本庁においては道路課長、それから収税課長、環境対策課長、社会福祉課長、農務畜産課長のやはり5名を選任しているところでございます。

また、西那須野支所においては教育総務課長、水道課長の2名、塩原支所においては総務福祉課長補佐を選任しているところでございます。

さらに本市では、その那須塩原市市有自動車管理規程に基づいて、公用車を保管する所管課長を管理責任者として位置づけているというようなことでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） るる安全運転管理者、あるいは副安全運転管理者を設置していると。財政課長、西那須野でいえば総務税務課長、塩原であれば総務福祉課長を中心として、そういう組織をきちっと立ち上げているということで、安心をしているわけでありまして、そこで、公用車を運転する際には、日常乗っている自家用車、自分の運転する車とは違うわけでありまして、当然車幅や運転操作の違い等によっての事故が起こる要因が多いのではないかとというふうに私は思うのでありますけれども、特に車両を使用する頻度の多い部、また運転に携わる職員などで、この管理者はいますけれども、交通安全対策チーム等を立ち上げてやってはどうかというふうに思うんですが、その辺のお考えをお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 確かに議員おっしゃるとおり、交通事故防止の意識を高めるというふうなことについては、やはり何らかの対応をしなければならないというふうには考えているところでございますが、やはり先ほど来お答えをしておりますように、安全運転管理者、あるいは副安全運転管理者等々、そういうふうな体制の中でどういったことができるのか、まずはそれを検討を今後していきたいというふうに考えておりますので、現

在のところはそこご提案がありました対策チームなどの設置についての考えはございませんので、どうかご理解をいただきたいと思えます。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） わかりました。

それでは、この無事故無違反運動やあるいは各部署に目標を例えば掲げて、交通事故ゼロに向かってどうでしょうみたいなこういう取り組みについて、そういう目標を掲げて、例えば交通安全ゼロに向かって頑張りましょうみたいなそういうものを掲げて取り組んでいくことが、非常に交通安全対策により一層関心というか、頻度が高まるのではないかなというふうに思えますので、この辺はどうでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 私も議員がおっしゃる通りにやはりそういったことは大変重要なことだろうというふうに考えます。そのようなことでありますので、無事故無違反運動、各部、あるいは各課で呼びかけるような意識の高揚、そういったことについても例えばでございますけれども、交通安全週間などに乗車前の点検、あるいは乗車中、運転中の安全確認の徹底であるとか、そういったことを各課で目標にした中で取り組むというふうなことについては、実施に向けて検討をしていきたいというふうには考えます。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） ありがとうございます。

このやはり目標を掲げたり、月別の各部の状況報告等を安全管理者等からの発表をすることで、さらなる職員の交通安全に対する意識がもっと高まるのではないかなというふうに思えますので、ぜひこの辺を徹底して、もし設置できればそういうことでお願いをしたいというふうに思えます。

今回、市職員の交通安全管理について質問をさせていただきました。我々議員は、毎定例会において専決処分として報告を受け、質疑をすることができないために、今回機会を設け、質問また提言をさせていただきました。職員も交通安全に慎重に取り組んでいながらの結果であり、事故をとかやく言うことではなくて、今回の質問は、職員一人一人が交通安全に関して認識を高く持ち、今後気をつけて職務に携わっていただくことを一言つけ加えさせていただきます、この項の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 零時58分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） それでは、最後の質問になりますけれども、3番の小型無人機（ドローン）の利活用について。

小型無人機（ドローン）の活用は、幅広い利用が望め、災害時の物資輸送や危険地域での調査、観光PRや広報等の撮影、また動画撮影や老朽化の進む橋梁、護岸等の劣化状況確認、農業分野においても農薬散布と、さまざまな用途が期待されるわけであります。

4月に発生した熊本地震の災害調査などでも、このドローンの利用が注目を集めた。本市においても、当初予算において小型無人機（ドローン）の購入予算を計上していることから、以下の点に

ついてお伺いをいたします。

(1)小型無人機（ドローン）を購入するが、その目的と利活用についてお伺いをします。

(2)今後この小型無人機（ドローン）の利活用は、広報以外でどのような使用を想定しているかの考えをお伺いします。

(3)一般社団法人日本U A S産業振興協議会（J U I D A）は、日本で初となるドローンの操縦者及び安全運航管理者養成スクールの認定制度を昨年10月よりスタートしました。小型無人機（ドローン）の管理または使用等をどのように考えているかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員の質問に対し答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） それでは、3、小型無人機（ドローン）の利活用について順次お答えいたします。

初めに、(1)の小型無人機（ドローン）の購入目的と利活用についてですが、本市の購入の目的につきましては、上空からや移動による映像の撮影であり、カメラを搭載する機種を購入しております。ドローンによってふだん私たちが目にすることがない映像を撮影し、市のホームページなどに組み込むことで、新たな発見や感動を与えられるよう、魅力的な情報発信に努めていきたいと考えております。

次に、(2)の広報以外でどのような使用を想定しているかについてでございますが、今回購入するドローンにつきましては、撮影を目的とした機種となっておりますので、広報活動に関する使用のほか、災害時の被災状況の確認等に使用することを想定しております。

最後に、(3)の小型無人機（ドローン）の管理、また使用等はどのように考えているかについてで

すが、ドローンにつきましては、利用者の増加に伴いさまざまなトラブルが発生しており、航空法の改正による利用規制も行われております。

また、一般社団法人日本U A S産業振興協議会 J U I D Aでは、日本で初めてとなるドローンの操縦士及び安全運航管理者養成スクールの認定制度を2015年10月にスタートさせており、知識と高い操縦技能を有する人材の養成などの取り組みも始まっております。

こうした状況を受けまして、本市においても、法令等を熟知し、適正に利用するとともに、必要に応じて操作研修等も受講し、適正かつ有効に利用してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） このドローンに関しましては、2015年4月22日に東京都千代田区永田町にある総理大臣官邸屋上に小型のマルチコプターが落下した事件、使用された機体は自立飛行ができないため、正確にはドローンではなくラジコンヘリコプター的一种であるが、当時の報道はドローンと表記されたわけであります。このほか、三社祭でのドローン予告事件等、そういうことにより国民が初めてドローンという言葉を身近に耳にし、悪いイメージを与えたというのも事実であります。

しかし、今やドローンの活用は、さまざまな分野で研究、実験、そして利用されているわけであります。ドローンによる撮影によって、今まで人目線で見えていた風景も、上空から、また近づけなかった角度からと、さまざまな映像が撮影できることから、市のホームページ等の配信もこういう動画等を多く使用してはどうかということでお伺いをしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 本市の広報活動等においても、動画による配信といったものをふやしていったらどうかというお尋ねでございますが、まず、本市の公式のホームページにおきましては、動画の配信といったものをユーチューブにリンクさせて配信しているというような現状でございます。

そんな中で、動画の配信といったものは、伝わりやすさ、あるいはインパクトの点といったもので広報活動に対しても有効であると考えておりますので、今後はドローンを購入したということもございまして、鳥瞰的な動画配信といったものを積極的にしてまいりたいというふうに思っています。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） ホームページ等を開きますと、静止画が当然多いわけでありまして、そういう形で非常に鮮明な綺麗な映像がたくさんいろいろな分野から検索をしていくとたどり着くわけでありまして、せっかく今部長ご答弁のように、今回ドローンのよさというのは、すごい画面がぶれずに鮮明に本当にプロのカメラマンが撮ったような、そういう映像が動画として残されるわけであって、我々も当然、一例を挙げますと、滝を下から望む、あるいは目線で望む、そういうものが時には今まで見たこともないような上からの映像で配信できる、あるいはそういう滝つぼ等も近づけるといふ、そういうような利点がありますので、ぜひともその動画をどんどん使って、配信をしていただければというふうに思います。

そのほかにこのシティプロモーション課のほうでは、このほかにいろいろ分野は広がると思うんですが、どのような方法が今現時点では考えられるかお伺いをしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） シティプロモーション課で考えられる利用についてというお尋ねでございますが、まずシティプロモーション課のほうは広報活動といったものが主体になるということでございますので、これは主催者にお断りをした上でということになります。市内で行っています各種イベントということで、例えばお祭りがあったりだとか、あるいはスポーツ大会等々がございまして、こういうイベントでの有効活用というのがひとつ考えられるのかなというふうに思っているところです。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） 今、答弁あったように、本当にこのドローンに関しましては、ここにいらっしゃる全部署が使用できるいろいろな方策があると思いますので、今後シティプロモーション課を中心として、その辺も検討を重ねていただければというふうに思います。

広報活動に活用することは、先ほどの答弁でもちろんでありますけれども、先ほどの答弁の中に災害時の被災状況の確認等に使用することを想定しているという、もう一つの大きな役割の答弁がありましたけれども、それでは、本市においての想定される状況とはどのようなものが予測されるかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） ドローンの本市に災害があった場合に活用できる状況というようなことでありますけれども、やはり昨年9月の豪雨のときなんかにつきましても、土砂崩れが結構あったというふうなことがありますし、またこの間の熊本地震のときには橋が崩落するとか、そういった被災があったわけでありまして、そういった危険な

箇所での被災箇所の調査というふうなことについては、有効な手段になるんだろうなというふうには考えているところがございますし、また一般的に言われていますのは、不明者の捜索等、そういったものにも活用できるのではないかとというふうなことが言われておりますし、その活用については、すごく広い可能性があるんだろうというふうには思っております。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） 今、そのほかの災害に関しての想定ということでお伺いをいたしましたけれども、本当にいろいろな人が近づけないところをさらに詳しくドローンを使うことによって調査ができたり、あるいは今おっしゃったように、よくこの地域は不明者、遭難ですね、特に遭難といっても山ではなくて山菜狩りとか、そういうことで多くの消防団が毎年のように出動しておりますけれども、そういうところで上空からの捜査というのも確かに有効だというふうに思いますので、今後あらゆるいろいろな想定を考えて取り組んでいただければというふうに思います。

先ほども申しましたように、ホームページを検索しますと、その中に施設案内や観光情報というものがあるんですが、それをクリックしますと、先ほど言ったように、いろいろな塩原温泉、そして板室温泉を初めとする観光施設においての映像が出てまいりますけれども、そこで、観光部においても、このドローンに関しての撮影によっては観光PR等に非常に有効だと思いますけれども、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 齋藤寿一議員に申します。なるだけ指名はしないようお願いしたいと思います。

答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） ただいまドローンが観光PRに有効ではないかというふうなご提案をいただきましたが、ドローンで撮影いたしました映像が本市の観光資源の新たな魅力の発掘、それから発信、そういったものの可能性を広げるものであるというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） ぜひそういうことで今後ご検討していただければと思います。

小型無人機（ドローン）の活用が今や急速に進む中、多くの研究実験、また実際に利活用がされているわけであります。

若干の例を挙げてみますと、先ほどから答弁がありましたように、橋梁の点検、あるいは高いところの高所点検、あるいは最近頻りに設置をされておりますソーラーパネルの点検やあるいはダム等の点検、トンネル内等のそういう点検等にも多く使われ始めております。

また、農業分野においても、水稻栽培等の農業の課題は、年数回の薬剤散布が重労働となり、長い労働時間等、そういうものが負担になっております。さらに高齢化問題も抱えている中、ドローンによる農薬散布により、数時間かかっていたものが、例えばでありますけれども、1町歩約8分程度で完了し、労働時間、あるいはコストの大幅改善にも貢献しているという例がございます。

また、もう一つ、いろいろな利点があるんですが、ユニークなことを実施しているのは、ゴルフ場の利用であります。

ゴルフ場内でプレイヤーがスマートフォン専用アプリを使って、ゴルフ用品や軽食、飲み物などを注文すると、ドローンがそのコース内の受け取り所まで飛行して商品を届けるサービスを、もう現に千葉県のカムルゴルフリゾートではもう導

入をしておりますし、多分県内でも1カ所あったように記憶しておりますけれども、そういう関係もございまして、また学校関係においても、最近では学校の航空写真等、そして人文字を撮るのにも相当予算もかかりますし、このドローンであります、予算がかからずにそういうものを今利活用しているところもございまして。

また、特例ではございますけれども、徳島県的那賀町では、平成27年10月にドローンを活用した取り組みが徳島版地方創生特区第1号として選定されたわけでありまして、まち・ひと・しごと戦略課内において、企画でも珍しいドローン推進室が設置されたわけでありまして、その中でもいろいろな地域に合った実証実験を次々と成功させているわけでありまして。木材運搬用のワイヤーロープをかけ渡すためのつり糸、つまりリードロープでありますけれども、この引き回しにドローンを使う実験を実施、約130mの間をたった2分程度で往復し、つり糸を張り渡すことに成功、作業員が山をおりたり登ったりする手間を減らす効果が期待されているわけでありまして。

また、過疎地の高齢者向けの食料品の輸送実験も成功しており、10月6日には「とくしまNAKAドローンの日」と定めた条例が議会で可決され、地域全体でドローン普及に向けた機運を高めています。

今回購入した市のドローンの機種を聞きますと、ファントム4ということでありまして、私も最初ドローンに接するまでは余りよく知識がなかったのでありますけれども、このドローンのよさというのは、例えば私の隣、ここの横からドローンを飛ばしたときに、距離的には制限があるんですけれども、当然見えなくなる程度の距離はどんどん行きますので、そうすると一番私が最初にこのドローンに携わったときに心配だったのは、バッ

テリーが例えば切れたときどうなるんだろうと。これは、バッテリーが切れると、自動的にそれを感知して、バッテリーが残り時間の間にこの飛ばした飛行のところまで、GPSできちっと戻ってくるというそういう性能を持っておるとか、あるいは今回購入をいただいたのはファントム4ということでありまして、これは以前障害物に関してはちょっと難があったのですが、障害物が途中にあっても、自動的によけて飛行していくという、そういう利点があるわけでありまして。本当にすごい期待を持てる、そして何よりすばらしいのは、画像映像の鮮明さでありまして、本当にプロのカメラマンがシャッターを押して撮った映像がそのまま上空から撮った、ドローンを飛ばした上空の映像が、もう本当に鮮明に、動画を見ても全然ぶれがありませんので、そういうところが今後すばらしい利活用にどこの部でもなるのではないかなというふうに自分は思っているわけでありまして。

きょう私も議場に来て、本当にちょっと感動したんですが、本日この議会終了後にシティプロモーション課のほうで内覧会のほうが予定されているようでありますので、ぜひこの映像のすばらしさというものは、まず見て多分感動するのではないかなというふうに思うわけでありまして。

ドローンの使用、利活用は、各部全部に有効的に活用できると思っておりますが、今回は一部の部、全部に当てはまりますけれども、特化した部に関しての質問をさせていただいたわけでありまして。

それでは、最後、(3)に移らせていただきます。

非常に便利な反面、ドローンの規制等も厳しくなることが予想されることから、法令等を熟知し、必要に応じて操作研修等も受講するとの答弁がありました。企画部シティプロモーション課の職員がこれに関してまず最初に担当するということがよろしいのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 今回ドローンを購入したのは所管課はシティプロモーション課ということになっておりますので、まずはシティプロモーション課の職員といったものが、操作といったものになれていかななくてはならないということがございますので、当面はしっかりと安全な操作と操縦ということができるように、専門機関の研修等といったものを私としては受けさせていきたいというふうに思っています。研修そのものも費用についても、高額なものから無料に近いものまでございますので、そこらほうまく選択する中で、専門研修というものを職員に受けさせたいというふうに思っております。

その上で、今後につきましては、先ほどもご提案がございましたが、災害の対応だとか観光PR等々で、利活用の幅といったものは広がっていくということが想定できますので、その状況といったものを見きわめながら、関係する部署の職員も実際操作するということになると思いますので、その際はそれなりの研修といったものを受講する中で、要は安全な運用というものを図ってまいればというふうに思っています。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

○15番（齋藤寿一議員） そういうことで、今後このドローンに関しましては、冒頭に申したようにいろいろな懸念される部分も制約的にもあるものですから、これに関しましてはやっぱりきちっとした講習、研修を受けていただいて、今回3月の予算計上の中では、ドローン購入費の中に2台を購入したという経緯がございますので、その2台を有効に活用していただいて、今後その安全面に関しまして、受講、あるいはそういうものに

率先して参加をしていただいて、何の問題もなく飛行されるようお願いしたいと思います。

ことし先ほど申しているように、JUIDA認定スクール、（仮称）塩原ドローン教習所というものは、開校に向けて今準備を進めております。これは、当然5泊6日とか6泊7日とかそういうスパンで、多分当初であれば20人から30人というスパンでこの教習をしていくというような計画でありますので、これがやはり6日、7日間となりますと、宿泊プランに組んだここ特有のそういうものもプランとしてやっていくようでありますので、観光の経済効果にも期待ができるわけであります。ですので、ぜひともこの辺も参考にとということで、情報を入れさせていただきたいと思いません。

最後に、国土地理院は、4月に発生した熊本地震で被害確認のためにドローンを投入し、その鮮明な映像をホームページで公開をいたしました。発生直後は、地表に出た断層などを映像におさめたほか、5月には熊本城の石垣を撮影、これからの梅雨や余震でさらに被害が拡大する可能性があり、復旧時に活用できるように撮影したというわけであります。

また、損害保険会社やNTT西日本、あるいは九州電力なども被害状況確認にこのドローンを活用したと聞いております。

また、昨年9月に発生しました東北豪雨の際においても、塩原地区の河川の氾濫による被害状況を私個人的ではありましたが、あのときには災害の中で3日間塩原支所のところへ夜中も詰めさせていただいて、いろいろな確認をした際に、私の友人でドローンを飛ばせる者がいたものから、たまたま今県のほうで畑下地区の護岸工事をやっておりますけれども、その場所が非常に濁流でどんな状況になっているかわかりませんでし



たので、そのドローンを飛ばしていただいたところ、鮮明に確認できたという、そういう私どもの体験がございましたので、今やこのドローンのビジネスの市場規模は、2015年度は約40億円と推定され、2020年度、つまり我々日本が期待をしております東京オリンピックの年度でありますけれども、これには約1,000億円の規模に拡大するというような予想もなされておりますので、今回市で購入した小型無人機（ドローン）を有効に活用し、市民はもとより県内外へと本市の魅力を発信していただくことを望みまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 以上で15番、齋藤寿一議員の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 平 山 啓 子 議 員

○議長（中村芳隆議員） 次に、23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） 改めまして、こんにちは。

23番、公明党、平山啓子でございます。

一番最後の質問者となりました。大変お待たせいたしました。よろしく願いいたします。

初めに、1つ、救命率の向上を目指してということで、AEDについてお伺いいたします。

AED（自動体外式除細動器）は、心停止状態になった患者に電気ショックを与えて正常に戻す機器であります。今や全国の自治体、公共施設、駅等に設置され、AEDによって多くの命が救われております。

そこで、(1)本市内のAED設置状況（公共施設等）、また地域のイベント等への貸し出し台数についてお伺いいたします。

(2)休日、夜間、緊急時等のAED使用についての対応をお伺いいたします。

(3)休日の屋外行事に対応するため、市内小中学校の校舎内に設置されているAEDを屋外型収納ボックスに移設することについてお伺いいたします。

(4)市内の交番や24時間営業のコンビニにAEDを貸し出し設置することについてお伺いするものです。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 平山啓子議員の1、救命率の向上について、私から(1)、(2)及び(4)についてお答えを申し上げます。

初めに、(1)の本市の公共施設等におけるAED設置状況及び地域イベント等への貸し出し台数についてお答えをいたします。

市内の公共施設についての設置箇所は97カ所、設置台数は97台であります。また、地域イベント等への貸し出し台数は1台となっております。

次に、(2)の休日、夜間、緊急時等のAED使用についての対応についてですが、市内各公共施設が開いている時間に使用ができる対応となっております。

最後に、(4)の市内の交番や24時間営業のコンビニにAEDを貸し出し設置することについてですが、救急救命の観点からは、AEDの設置箇所がふえることはとても望ましいことではありますが、その設置につきましては、施設の管理者の考え方であると思っておりますので、貸し出しをする予定はございません。

最後に、(3)のご質問についてでございますが、これにつきましては教育部長から答弁をさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 教育部長。

○教育部長（伴内照和） 私からは、(3)の小中学校の校舎内に設置されているAEDを屋外型収納ボックスへ移設することについてお答えいたします。

現在、市内の全小中学校にAEDを配備しており、その全てが屋内の設置となっております。学校における心停止の事例を見ますと、その多くが校庭や体育館での運動中に発生しており、その事態に一刻も早く対応するためには、AEDを屋外に移設することは、非常に有効であると考えております。

今後屋外に設置した場合の機器の維持管理や盗難対策など課題を整理した上で、屋外への移設が可能かどうか検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） それでは、再質問させていただきます。

かつては日本では、お医者様しか使用が認められなかったAEDは、2003年に救急救命士に医師の指示がなくても使用が認められ、2004年7月からは一般市民も使えるようになりました。それによって、空港、学校、球場などの公共施設に設置がされることが多くなり、またサッカーの試合、野球の試合、マラソン大会などでAEDの救命処置によって一命を取りとめる事故も多く、こうした事故をきっかけとして、商業施設、娯楽施設等にAEDが普及されたのは皆様ご存じのとおりでございます。

日本では、救急車の到着まで平均七、八分と言われ、除細動までの時間が1分経過するごとに、生存率は7%から10%低下し、心臓が血液を送らなくなると、3分から4分以上で脳の回復が困難になると言われております。救急車の到着を待つ

ているだけではなく、傷病者の近くにいる私たち一般市民が一刻も早くAEDを使用して、電気ショックをできるだけ早く行うことが重要になってまいりました。

そこで、順次再質問をいたしますけれども、公共施設97台、また貸し出し台数1台というご答弁がありました。この97台、またこの貸し出し数1台のAED使用の実態と、また設置箇所の職員や管理者全員はAEDの使用が可能かどうか伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） それでは、市内に設置されている97カ所のAEDの使用実績、あと貸し出し台数1台についての使用実績、また全員がそれを使えるかということのご質問かと思えますけれども、それについてお答えを申し上げます。

昨年度におきましては、97カ所の設置箇所におきまして、AEDが使用されたというような報告はございません。ただ、イベント用に貸し出ししております1台については、昨年7回の貸し出し実績がございます。

また、その利用方法については各その場の職員はもとより、非常にAEDをあければ誰もがわかるように音声案内によって次から次へと手順がわかるように説明がありますので、この利用については誰もが利用できるというような状態になっているというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） 公共施設に設置されている97台の稼働がなかったということは、これは本当に喜ばしいことだと思います。

それと、この貸し出し台数1台は、今のご答弁で7回ということですが、この貸し出し台

数の窓口とか条件、また利用状況などはどうでしょうか。

あと、この97台、1台の設置場所なんですけれども、ホームページの一覧に一覧表として地図が載っておりますけれども、これが一目でわかるようにマップなどを作成し、市民に情報提供をしてはいかかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 平山啓子議員に申し上げます。一問一答方式なので、一つ一つという形で再質問をお願いいたします。

23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） すみません。わかりました。

そうすると、この97台の設置場所を市のホームページで見ましたら、一覧表と地図が出ておりましたけれども、またこの中で共同住宅、学童保育については設置されていないようなんですけれども、今後設置の方向で検討なされているのかどうか、今後の計画はあるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 学童保育、放課後児童クラブに対する設置が現状では1台も設置されていないということについてのご質問かと思っておりますけれども、現在あります放課後児童クラブは、主に学校の校内、敷地内とか公民館の敷地内という隣接しているところに現状ではございますので、設置していないけれども、ある程度学校の施設に設置しているものの利用は可能でございました。

先ほど教育部長のほうからご答弁差し上げたように、今後屋外にAEDを設置することも検討していきたいというお答えをさせていただいたかと

思います。学校のあいている時間帯が必ずしも放課後児童クラブのあいている時間とは限りませんので、その辺の連携をしながら、放課後児童クラブにAEDを設置するかどうかについては、改めて研究、検討をさせていただきたいと思いません。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） そうですね、この児童館、学童保育なんですけれども、やはり公民館、学校近くに設置されているのが現状ですけれども、中にはちょっと距離が離れているようなところもあると思いますし、また学童保育に関しては、子どもだけではなくて、お見送りのおじいちゃん、おばあちゃんなんかも見受けられることもあるので、今後の計画の中でぜひとも設置に向けての検討をしていただければと思います。

それと、次に、先ほど言いましたけれども、AEDの設置場所がホームページに一覧表でわかるように出ております。それをやはりホームページで見られる人ばかりではないので、これをひとつマップに起こして、市の広報紙に載せるなど、市民に情報提供をしてはいかかと思うんですけれども、この点はどうでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 市の広報誌に掲載したりとか、マップを作成して、成果物みたいなものをつくって市民に周知を図ってはどうかというようなご質問かと思っておりますけれども、確かに市のホームページだけではなかなか見ることができない、確認をすることができないという方も多かかと思っております。

現在、市では防災ハザードマップという大きな地図をつくっているところがございます。現在つ

くってあるものに落とし込むということは、今の時点では無理なんですけれども、こういうものを更新するときにあわせて、そのときにAEDの設置箇所を同じところに落とし込んでいくというようなことはできるかと思っておりますので、そういったことを検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） そうですね。その更新時にもし載せることができれば、よろしく願いいたします。

あと、貸し出し用の台数が1台で、去年は7回稼働したということで、市民の安心・安全、環境づくりの一環として貸し出すということは非常に大事だと思うんですけれども、貸し出すときの貸し出しの窓口とか、条件とか、その利用状況などはどのようになっているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 貸し出しの窓口につきましては、市の健康増進課が窓口となって受け付けをして、貸し出しをしております。

もう一つ、貸し出しの条件というようなご質問かと思うんですけれども、これについてはこれまで貸し出した7件のうち、実際には4件は公立の公民館とか自治公民館での活動とか、あとは市のイベントに関連したような大きなイベント等ということで、ある程度公共性が高いようなところへの貸し出しということで貸し出しておまして、ただ特に細かい条件というものをつけておらないで、広く貸し出せる範囲であれば貸し出しているというようなところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） ありがとうございます。

やはりこの97台、また貸し出し用の台数が1台

というところなんですけれども、これでこの那須塩原市の広い地域で、これで台数が充足しているのかどうか、また今後拡充していく計画があるのかどうかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 現在の1台しかないところで重複をしているかということにつきましては、昨年度の実際の貸し出しの状況を見ますと、1日、2日、3日ぐらいの貸し出し期間があるんですけれども、そういった中では、イベントが重複して貸し出しに困ったというようなことはないというようなところが実態でございます。

今後につきましては、このようにイベントの開催が非常に重なったりして、重複があるというようなことであれば、そういうことについて対応するように見直しをしていかなければならないのではないかとこのように考えております。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） このAEDに関しては、バッテリーや消耗品は使用期限が決まっていることなんですけれども、それはご存じのとおりでございます。それは保証期間は大体5年程度と言われておりますし、またそこに耐用期間があります。そこで、その更新時期の対応はどうされているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 現在市の公共施設等にある97台につきましては全て買い取りという形でやっております、その耐用年数は、一般的なものは7年というふうに聞いております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） 買い取り方式ですとや

はいろいろなメンテナンスなんかかなりかかると思うので、最近ではリース方式、一式当たり月単位にしますと5,000円前後程度で賄えるということで、非常に維持管理もしやすいということなので、やはり順次一遍に97台入れたわけではないのでしょうし、更新時期には耐用期間なんかも確認して、リース方式の契約も視野に入れてみてはいかがかと思うんですけれども、ご検討してはどうでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 確かに現在は97台全て買い取りということで、これが更新時期が来たときにはリースにしたほうがというようなご提案かと思うんですけれども、確かに現在の買い取り方式、そしてメンテも含めまして、そちらのほうが維持管理上有利なのか、あと資金面でも有利なのか、それともリース方式のほうが有利なのかということにつきましては、これから更新時期に合わせまして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） その点、よろしくお願ひいたします。

それでは、(2)の休日、夜間、緊急時等のAED使用についての対応ということで、今この97台は24時間利用可能な施設は何施設あるのでしょうか。お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 97台のそれぞれの設置箇所について、24時間利用が可能な施設は現在はありません。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） 昼間はそれでいいでしょうけれども、これでは休日、夜間、緊急時にはなかなか利用ができないということで、厳しいなというふうに思います。

そこで、救急、今までの搬送に関して、本市におきまして、心肺停止、傷病者の発症の割合をお伺いいたします。これは例えば真昼、夜、また年齢層とか、どこの地域が多いとか、そのようなことでお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 心肺停止の状況というようなことでのご質問かと思うんですけれども、那須地区消防本部の管内における平成27年の1月から12月、27年中の実績からご報告を申し上げますと、救急搬送された中で、うち心停止をされている方については、那須塩原市におきましては100人というような報告を受けております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） これは100人、年齢層とか、例えば1日の中で昼、夜のときが多かったとか、そこら辺がもしわかればお伺いしたいんですけれども。すみません。

○議長（中村芳隆議員） 平山啓子議員に申し上げます。

2番の設問が、AEDの使用についての対応ということでございますので、そういった内容の中から再質問に触れるように心がけていただきたいと思うんですが。

23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） 今のこの97台のAEDの使用なんですけれども、やはり限られた時間にはしか使用できないということで、休日、夜間、緊

急時にはどのように対応していくのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 公共施設にある97台それぞれの休日や夜間の対応につきましては、やはり職員がいない、管理者がいないというふうな状況の中では、対応ができないというような状況でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） そうなると、やはり24時間開放されている施設にAEDの設置が必要になってくるかと思えます。

そこで、次の(3)の市内の小中学校にAEDが配備されているわけなんですけれども、やはりこれは全て校舎内、屋内ということで、職員室とかそういう玄関のところに設置されている状況でございます。これはやはり学校関係者しか使用できなくて、実際にまた先ほどのご答弁でいろいろな催し物、校庭、体育館での運動中に事故が多い、また土曜、日曜、休日での利用者に対応するために、今後屋外に移設することも視野に入れますというふうなご答弁をいただきました。

これはやはり屋外のボックスだと、ちょっと今までよりはお金も少しかかるわけなんですけれども、この収納ボックスはやはり収納可能な温度の調節もできますし、盗難防止なんかもついていますし、ぜひともこれは屋外に設置をしていただきたいと思います。

更新時期に順次屋外に設置するという事なんですけれども、一度に全ての全小学校、中学校というわけにはいかないと思うんですけれども、この点はちょっとどのようにお考えでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 小中学校の設置でございますが、やはり先ほどお話にありましたように、耐用期間というのが一定の5年なり7年が決められておりますので、原則としてはその更新時期を考えているところでございます。

ただ、緊急性とか必要性とかを考えたときに、屋外の収納ボックスを改めて整備しなければなりませんので、そちらの価格的なものも、また利用の安全性といいますか、盗難防止に対する安全性とか、そういったところもやはり十分検討を深めていかないと、一概にすぐ対応できるとか、そういったところにはないかと思いますので、検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） ありがとうございます。

やはり少しでも早く屋外に移設して、誰でも使用ができるような環境にしていきたいと思えます。

次の(4)に入ります。

市内の交番、先ほども24時間営業をしているコンビニにAEDを貸し出すということが大事になってくると思うんですけれども、市内の交番は那須塩原市においては幾つあるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 那須塩原警察署管内の交番は、5カ所ございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） 本庁には確かに設置はされております。しかも玄関の中にあるんですけれども、例えば西那須野のほうの駅前交番、また那須塩原市の駅前交番の中には、やはりこのAEDが設置されていないんです。やはりこの交番は24時間開放されていますし、非常事態が起きれば、

交番に駆け込んでくる市民は少なくないと思います。ほぼ警察官の方は常駐されておりますし、AEDの講習も受けていると思います。そういう取り扱いもできることから最も最適と考えます。また、管理も安全な施設であり、市民の安心・安全を守るためにも、ぜひこの交番に設置すべきと思いますけれども、この点はいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 平山啓子議員、貸し出しをするという答弁でよろしいんですか。設置をするということは、交番は県警の管轄でございますので、交番に貸し出しをすると設問の中で……。

○23番（平山啓子議員） 貸し出しです。

○議長（中村芳隆議員） その中で、設置ではなくて、貸し出しをするかどうか確認の質問でよろしいですね。

○23番（平山啓子議員） こちらからお願いして、設置をさせていただくという。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 交番等へ市の所有するAEDを貸し出しするというようなご質問かと思うんですけれども、確かに救急救命の観点からは、24時間あいているようなところにAEDを設置するということは、多分望ましいかと思えます。ただ、それぞれのいろんな機関がありまして、それぞれ管轄するところの考え方というのもございまして、当然市といたしましては、先ほど当初市長が申し上げたとおり、コンビニとか交番等への設置については、それぞれの管理者の考え方に委ねるというか、そういうスタンスをとってっておりますので、現時点で市といたしましては、市のものを交番に貸し出すというような考え方は現在持っておりません。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） じゃ、ちょっとお聞きしますけれども、やはりコンビニもその施設の考え方によるということ、まず市内のコンビニを見ましても、AEDがありますよというようなお知らせのステッカーなんかは張っているところはちょっとまだ見かけないところです。

そこで、今回小山市ですね、この間の新聞記事にもごらんになったかと思うんですけれども、小山市がコンビニにAEDの設置協力の意向を確認というような記事がありました。まずはその小山市の職員の方にちょっとお伺いしましたところ、まずは10店舗リース方式で導入する、1台5,000円から6,000円で維持管理も安く済むということで、これはやはり小山市の財政の中からコンビニに、セブン-イレブンと言っていましたけれども、10店舗まずはAEDの設置の検討を今しているところですよというようなご答弁がありました。

やはり警察の交番のAEDにしても、何回言っても交番にはありませんとそこに立っている警察官が言うわけで、本庁からの指示が待っているだけという感じなんです。例えば救急救命の連絡を受けて、現場到着までの時間が5分以上かかる地域もあると思います。ましてや公共施設のない地域もあります。そういうときにこそコンビニが一番適しているのではないかと思うんですけれども、やはりこういうような24時間利用可能な施設環境をつくるということは非常に大事なことで、こういう観点からも、やはりそういうところの24時間安心して開放できるようなところに、AEDをこちらからある程度貸し出ししても設置するべきではないかなというふうに私は思うんですけれども、またお伺いするところです。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） また繰り返しの答弁になって恐縮なんですけれども、現時点において市は、それぞれの施設の管理をしている方の考え方に委ねるということで、市からの貸し出しということは、現在のところは考えておりません。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） ありがとうございます。

こちらから例えばコンビニなんかにお邪魔して、連携をとりながらご意向を聞くということも1つではないかなと思います。

次の2番のほうに移ります。

認知症高齢者の支援策についてお伺いいたします。

県内の認知症高齢者は、2015年に約8万2,000人、2025年には約10万9,000人から11万8,000人になると推計されております。ふえ続ける認知症対策として、県においては、新たな制度を柱に強化に乗り出すと報道がありました。本市も少子高齢化は着々と進んでいる状況です。

そこで、(1)本市の認知症高齢者は何人でしょうか。

(2)2025年には何人と推計されますか。

(3)警察に届け出が出された行方不明になった方は何人いらっしゃいますか。また、その対策をお伺いいたします。

(4)本市の緊急メールも活用して、住民への徘徊高齢者の情報提供を追加し、高齢者の早期発見と事故防止につなげてはどうかをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員の質問に対し答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 認知症高齢者の支援策について順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の本市の認知症高齢者の人数につい

てですが、第6期高齢者福祉計画のデータでは、平成26年10月現在の要介護認定者で、認知症日常生活自立度が何らかの認知症を有する者から著しい精神症状や問題行動等が見られる者に該当する方は、2,846人であります。

次に、(2)の2025年の推計についてですが、国は認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランにおいて、平成24年以降各年齢の認知症有病率が一定の場合として、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、全国の高齢者人口の19%が認知症高齢者になると推計をしております。これを本市に当てはめた場合、2025年の高齢者人口を第6期計画では、3万3,457人と推計をしておりますので、認知症高齢者は約6,360人と推計されます。

次に、(3)の警察に届け出が出された行方不明になった方の人数とその対策についてお答えをいたします。

那須塩原警察署に届け出があった行方不明者は、平成26年度132人、27年度124人で、そのうち認知症の人は、平成26年度20人、27年度12人となっております。警察から情報提供があった場合、警察、消防、地域包括支援センター、介護保険事業所、民生委員等と連携をして早期発見に努め、発見後は市関係機関等で本人や家族に対して医療や介護保険サービスの利用につなぐなどの支援をしております。

最後に、(4)の本市の緊急メールも活用し、住民への徘徊高齢者の情報提供を追加し、高齢者の早期発見と事故防止につなげてはどうかについてお答えいたします。

認知症による行方不明者の早期発見のために緊急メールの活用は有効であると考えますが、運用に際しての個人情報の取り扱いや手続上の問題等について研究をする必要があると考えております。

なお、国は平成26年の通知「今後の認知症高齢



者等の行方不明・身元不明に対する自治会の取組の在り方について」の中で、徘徊・見守りSOSネットワークの構築の必要性を示しております。本市においても、徘徊する高齢者の早期発見、保護のためには、市、警察署、消防署、介護保険事業者、地域包括支援センター、生活関連店舗、住民等とのネットワークの構築を検討しなければならないと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時08分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

—————◇—————

#### ◎発言の訂正

○議長（中村芳隆議員） ここで保健福祉部長より発言があります。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 先ほど第1回目の答弁で、(4)のところ国からの通知を私は「今後の認知症高齢者等の行方不明・身元不明に対する自治会の取組のあり方について」というような説明をいたしました。が、「自治会」ではなくて「自治体」の間違いですので、訂正をお願い申し上げます。

—————◇—————

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） それでは、再質問をさせていただきます。

(1)の認知症高齢者は何人かということで、26年10月現在で要介護認定者の中の認知症が2,846人とお伺いいたしました。その中で、おひとり暮らしは約何%に当たるのでしょうか。

また、高齢者の今までの孤独死などは、那須塩原市内においてはどうでしたか。

〔発言する人あり〕

○23番（平山啓子議員） 1つしかだめなの。

すみません。じゃ、最初の認知症のひとり暮らしは何%かをお願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 先ほど申し上げた認知症と診断された方が2,846人おまして、そのうち何人の方がおひとり暮らしかというようなご質問かと思うんですが、ちょっと資料の中で、全ての高齢者のひとり暮らし、二人暮らし、三人暮らしというようなデータは持ち合わせているんですが、この認知症を受けた2,846人の内訳としてひとり暮らしというようなデータは、ちょっと現在持ち合わせておりませんので、ご容赦いただきたいと思えます。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） その中で孤独死をされた方なんかは何人ぐらいいたのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 孤独死といいますのは、定義といたしましては、孤立死と孤独死というような考え方があるんですが、孤立死の場合には、おひとり暮らしで亡くなって長い間発見されないというような状況で、孤独死の場合には、

家族と同居していて、日中お一人で亡くなってしまふというような状況という考え方で私どもは捉えているんですけれども、その孤独死というところで亡くなった方が何人いるかということにつきましても、やはりデータは持ち合わせておりません。申しわけございません。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） それでは、今後この孤立の対策として、市のほうはどのように取り組んでいくのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 現在市で27年度のころから力を入れて取り組んでおります各自治会ごとに地域の見守りというか、そういうことを強化していきましようということで進めているんですけれども、こういうところで今後は孤立死、孤独死というものをある程度早期に発見できるシステムになっていくかと思えます。

また、あわせまして通常これまで行っていた民生委員さんの訪問とか、地域包括センターの訪問とか、または介護に関するケアマネジャーさんがその介護サービスなんかを担っている事業所からの訪問介護なんかをやっている方だと思ふんですけれども、そういう方たちを含めまして、あわせてそういう孤独死、孤立死というものを防ぐための対策をこれからも行っていきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） その2025年問題で私もその中の1人なんですけれども、団塊の世代が約400万人後に続いて、認知症の予備群がいると聞いております。また、本市においても、全国の19%をベースにしたときの認知症が那須塩原市においては20%の6,360人ですか、やはりこれもま

だまだふえ続けることになってくると思います。

そういう中で、やはり先ほどもご答弁ありましたように、地域の見守りがますます大事になってくると思えます。

そこで、(4)の緊急メールを活用してということで質問させていただきます。

みるメールの登録者は那須塩原市の現時点で約何人ぐらい登録されているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 現在のみるメールの登録者数は、7,642人というふうに聞いております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） そうした中で、いろいろな防災、防犯、天気予報から放射能対策、地震の速報とか、熊が出ましたよとか、地域安全情報などが配信されてくるんですけれども、そうした中にこの徘徊高齢者の身の安全、また早期発見のためにも、やはりこのメールを利用されたらと思ふんですけれども、先ほど個人情報とかおっしゃいましたけれども、やはり早期発見のためには、名前とかそういうのではなくて、やはりその方の身なりの格好の背格好とか、このような洋服を着ていました、お気づきの方はお知らせくださいというようなメールの活用なんかもどうかと思つて今提案したんですけれども、この点はいかがでしょう。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 最初の1回目の答弁でもお答えをいたしましたけれども、みるメールというような手法を使って行方不明になった方の情報を登録している方に尋ねるというようなや

り方も一つのやり方かとは思いますが、ただ、非常に情報の発信の仕方というのをやはり考えないと、うまく文字だけではなかなかうまく伝わらないとか、ほかの問題もあるかと思うんですけども、そういった問題もありますし、またそれを受け取る側、それを聞いた市民の方がその情報をどこに寄せるかということについては、例えば市の高齢福祉のほうに寄せるというふうにしたとすれば、またその体制づくりとか、あとはその聞いた情報を今度はどういうふうに整理してどういうふうに確認するかとか、そういったこともやはりこれからの課題になってくるかと思っておりますので、ちょっと早急に今できますということはお答えできませんので、もう少しお時間をいただいて、研究する時間が必要かというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） このみるメールの活用をぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

では、次の3番に入ります。

ケアラー支援についてお伺いいたします。

ケアラーとは、介護、看病、療育、世話、心や身体に不調のある家族への気遣いなど、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人のことです。

(1)本市のケアラーの実態と支援策についてお伺いいたします。

(2)ヤングケアラー支援のため小中学校と連携することについてお伺いいたします。

(3)ダブルケア支援についてお伺いいたします。

(4)本市のケアラーズカフェの設置状況と市としての取り組みについてお伺いいたします。

(5)ケアラー支援センター設置状況とその支援についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員の質

問に対し答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） それでは、ケアラー支援について順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の本市のケアラーの実態と支援策についてお答えいたします。

本市のケアラーについては、地域包括支援センター、子ども・子育て総合センター、健康増進課等への介護や育児等の相談により、各部署での情報はございますが、現在のところ正確な実態については把握しておりません。

次に、(2)のヤングケアラー支援のため小中学校と連携することについてお答えをいたします。

病気や障害等のある家族の介護や世話を行う18歳未満の子どもである「ヤングケアラー」は、介護や世話の負担が手伝いの範囲を明らかに超え、時間を費やすことが常態化し、学業や私生活に支障が出ている場合がありますので、こういった場合、早期に支援を行う必要がございます。しかし、その存在を把握することは困難な状況ですので、今後は関係部署と連携を図り、ヤングケアラー支援という視点にも目を向け、情報の収集に努める必要があると考えております。

次に、(3)のダブルケア支援についてお答えいたします。

内閣府は、子育てと家族の介護を同時にしなければならぬ「ダブルケア」をする人が、全国で少なくとも25万3,000人いると推計をしております。

本市では、子育て支援、健康増進、高齢福祉、障害福祉を所管する部署で連携を図りながら、相談・支援に応じております。

次に、(4)の本市のケアラーズカフェの設置状況と市としての取り組みについてお答えを申し上げます。

市内には、ケアラーズカフェが1カ所あることは把握しております。ケアラーズカフェは、ケアラー同士が話し合うことにより、情報交換や孤立感の緩和等の効果が期待できます。また、話せる相手と場所が欲しいとの声もございますので、今後は市民向けの周知について検討してまいりたいと考えております。

最後に、(5)のケアラー支援センター設置状況とその支援についてお答えいたします。

本市におきましては、ケアラーを総合的に支援する窓口である「ケアラー支援センター」はございません。子育てや介護の悩み等の相談・支援については、それぞれ関係する部署が連携を図りながら対応をしているところでございます。

なお、現在のところ、新たに市が設置するというようなことについては考えておりません。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） それでは、1、2、3は関連しているので、あわせて質問させていただきたいと思います。

これは26年3月にもこのケアラー支援については質問させていただきました。今回取り上げたのは、3番目にあるダブルケアが全国的に今広がっているということで、それを踏まえての質問とさせていただきます。やはりケアラーの実態、またヤングケアラーのその支援のための実態は、26年の質問のときと同じご答弁でした。やはり各部の情報はある、各部署での対応はしているということですが、まずはそのケアラーの実態を知ること、またヤングケアラーの実態を知ることから始めなくてはならないと思います。

これは大変な作業だと思うんですけども、例えば、ヤングケアラー向けの実態調査というか、役立つ質問シートがあります。それをヤングだけ

ではなくて、ケアをしているケアラーの皆さんにもぜひこの質問シートを活用して、その実態を知るための一つの手段として使ってみてはいかがでしょうかと思います。

例えば、ヤングケアラー支援の場合には、ヤングケアラーを見つけるその状況を知るために、その質問の内容としては、そのヤングケアの今行っているケア内容やケアの活動状況を測定したり、その子がケア経験をどう感じているかを測定するために、それでまたそれを知ったときに、ではどのような支援サービスがあるのか、どのようなサービスを受けるのかと、またそのサービスを受ける前と受けている途中、受けた後でまた子どもたち、そのケアラーの人たちにどんな変化があったかをその質問シートを使って確定することもできるという一つの手段だと思えます。やはりこういうのは利用して、やはりその実態をなかなか調べるといっても大変なので、こういうようなものをぜひ活用してはいかがでしょうかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） ヤングケアラー等の実態を把握するために、アンケートというか、議員ご提案のそういったものを活用してはいかがでしょうかというようなことだと思うんですけども、それについては、確かにヤングケアラーの存在というものを把握するためには、やはりある程度専門的な知識というものは必要かと思えます。そういった点で、議員ご提案のようなアンケートというものについては、どういう項目に該当すれば、その児童が介護というかそういうヤングケアラーというような状態にあるかどうかというのを把握するのに非常に一助となるということは考えることができると思えます。ですけれども、ちょっとそ

ういったことにつきまして、まだまだヤングケアラーというような視点がまだ足りないような状況でございますので、議員のご提案のようなことについて、資料等をご提供いただいたり、私どもみずからもう少し研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） ケアラーの約3割が70代以上というふうにも統計では出ています。老老介護の地域も少なくはないと思います。しかし、少子高齢化を迎え、私たちもよそ事とは言っていられないのではないのでしょうか。やはり地域包括支援センターを中心に、見守り、相談体制を整えていく、相談に応じていくセンターの設備が今後重要になってくると思います。

また、相談に行けない人で、家にこもっている方もいらっしゃると思います。そういうためにも、ぜひともこの実態をまずは知っていく、じゃ、どうやって知っていこうか、それをまずは前に一歩出ること必要ではないかと思えます。

今回そのダブルケアは、先ほども答弁がありましたように、子育てと親の介護を同時に担うダブルケアが直面する人口は、先ほども25万人、またそれ以上になっているのではないかと思います。それは、家庭での男性の協力が心もとないと女性に重い負担がかかってきて、このダブルケアが近年問題となっているのは、この負担があくまでもその女性一人で背負い込むには余りにも重過ぎることから、幼子の面倒を見ながら、また親を介護する生活は、肉体的にも精神的にも大変で、加えてまた出費が迫られ経済的な負担ものしかかっております。ダブルケアの割合が、また30代、40代の働き盛り、また仕事をしていた女性の約20%が両立できずに離職している状況です。理由

は、家族の協力がなかったとの回答が最多と聞いております。

近年、晩婚化に伴う出産年齢の高齢化で、親の介護の時期と自分の子育てが重なり、もう限界だとなる前に、育児と介護を連携させたその相談窓口などを設けるのが行政の仕事ではないでしょうか。その支援体制が急がれております。

そういう中で、先ほども連携をしようと、各分野でとおっしゃいましたけれども、育児介護を連携させた相談窓口としては、那須塩原市ではどのような体制をとっているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 先ほどもお答えしたと思うんですけども、現在のところ、育児と介護についての悩みを持っている方、ケアラーとして悩みを持っている方の相談窓口につきましては、子ども・子育て相談センターとか、あと高齢福祉、そして健康増進、そういったところでそれぞれ専門の保健師とかおりますし、高齢につきましては地域包括支援センターの方とか、そういう方たちの協力を得ながらも、それぞれの部署でそれぞれが連携をとりながら、ケアラーの相談を担っているというところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） では、次の(4)の本市のケアラズカフェの設置状況と市としての取り組みについて伺います。

この設置状況は、現在どのようになっているのでしょうか。伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 現在、本市のケアラズカフェにつきましては、これは市が行って

いるものではなくて、民間の方が行っているところが1カ所あるということで、その場所については議員も既にご承知かと思うんですけども、場所につきましては、三島にありますソーシャルケアワーカー集団「しもつかれいど」というところが、ケアラズカフェというものを1カ所運営しているというような情報を得ております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） そうすると、本市においてのこのカフェの設置というのは、今現在どのような状況でしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 本市のカフェといえますのは、サロン等でのカフェというような意味かと理解をしているんですけども、実際には黒磯駅の近くに1カ所「まちなかサロン元気ほん歩」というところが本町に1カ所ございます。もう一つが、那須塩原駅の東口、国道をちょっと越えたところに、「陽だまり」という施設、そちらのほうサロンというような形で、通常多くの高齢者の方が集まって交流を深めて、カフェ的な役割を果たしているというようなところを認識しております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） そのまちなかサロンがカフェなんかを兼ね備えたというふうに受けとめてもよろしいでしょうか。

また、西那須野において、まちなかサロンが1カ所撤去されましたけれども、今後これに対して何か取り組みはございますでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 1つちょっとケアラズカフェではなく、まちなかサロンのほうの1カ所の那須塩原駅のほうの名称を私ちょっと間違えて説明をしてしまいました。「陽だまり」ではなく、「ひなたぼっこ」というところです。申しわけございません。

ちょっとまちなかサロンのほうにお話が移ってしまいましたけれども、本来ケアラズカフェにつきまして、ちょっと私どものほうでこれについてのケアラズカフェとはこういうもので、市としては今後この運営とかについてはこのように考えていますというようなところをちょっと整理してお話をさせていただきたいというふうに思います。

確かにケアラズカフェというのは、それぞれ通常毎日の生活の中で介護に悩みをお持ちの方、そういう方たちが集まって、ふだんの介護の悩みとかそういったことを話し合うことによって、少しでも元気が出るような、そういう場所の集まりというところがケアラズカフェというようなところかと思えます。また、あわせてそういったところに介護の悩みなんかを相談できる方がいれば、よりそれは充実したケアラズカフェだと思っております。

そういった施設について、やはり現在のところ市としましては、まだ現時点ではこういったものを市として設置をするというような考えは、現在にはまだ至っていないということが現状でございます。

そして、現在自主的に取り組んでいるところに対しましては、市としてはなかなか資金的な援助というものは当然してはいないんですけども、こういったところの情報を私どものほうとしては、ケアラーとして悩んでいる方たちに対しては広く情報を周知したいというような考えを持っておる

というところが、現在のケアラーズカフェについての私どものほうのスタンスということになっているかと思えます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） そうすると、そのケアをしている人の声を聞くというのは、そういう人たちの相談窓口というのは、あくまでもまちなかサロンとか、話がちょっと飛んでしまいましたけれども、市としては、そういうカフェ的なものは今市では設置はしていないということではないんですね。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） はい。現在のところ、カフェとかの設置はしていないというところですが。ただ、先ほどもお答えしたかもしれないですけれども、こういった悩みにつきましては、市の窓口では当然お話を伺いますし、あとは実際地域包括センターの方が訪問したりとか、あとは居宅介護を行っているケアマネジャーさんとかそういった方についても、確かに相談窓口ということにはなっているかと思えます。

ただ、議員おっしゃるように、そういう悩みを抱えている方が一堂に会せるような場所というのは、現在のところ1カ所しかないというのが実情でございます。

○議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

○23番（平山啓子議員） 西那須野地区においては、地域包括支援センターが2カ所しかないんですね。その2カ所のほうでももうアップアップで皆さんスタッフがお忙しいと思います。今後このケアラーズカフェの設置ということで、これは各公民館単位に設置していただけたらというふうに提案したいと思います。やはりケアする人もケ

アされる人もそこでみんなと話し合える場所が公民館単位にこれから設置されたいなと思えますけれども、今後こういうような方向でぜひ取り組んでいただきたいことをご提案いたします。

次の(5)のケアラー支援センターなんですけれども、これも特別なセンターをつくるのか、構えるのではなくして、地域包括ケアシステム、そのやはり地域ケアが今2カ所しかないところを各公民館にミニの何ていうんですかね、出先機関みたいな感じでやっていけたらなと思っております。またそこにはコーディネーターも必要ですし、そこでケアの方のいろいろなお話を聞ける場所として、公民館単位にケアラー支援センターの設置をしていただけたらなという思いで、この質問を出しました。

昔は人は短命でした。病気や老衰で亡くなった人の世話は、看病やみとりと言われていました。床についてからの時間が短かったからです。しかし、医療の発展などで、動けなくなってからの時間が長くなるにつれて、介護は家族の大問題になってきました。その負担は、主に嫁が担ってきたのです。家族の負担を軽減しなくてはならないということで、介護保険制度の論議が起こってきました。介護保険制度発足後の10年余りの間に、高齢家族の核家族化が急速に進み、家庭で介護を担ってきた長男の嫁も、少子化によって長女として自分自身の親の面倒を見なくてはいけなくなり、長男の夫も自分の親の面倒は自分で見るしかなくなってきました。

また、高齢者の核家族率も伸びて、中でも親と未婚の子のみという核家族が、伝統的な三世帯世帯を超えて未婚の息子や娘が親の介護をする時代に入ってきました。さらに、高齢者のひとり暮らしの増加は、身近な介護力がゼロに近い高齢者の増加を意味していると思います。家族の負担を軽

減するという介護保険の前提が変わってきています。日本は、今まで経験したことのない少子高齢時代の介護社会の総力、地域で支える大介護時代に入っていると言われていいます。

ある女性の識者の言葉をかりますと、女性は社会の一員としてその能力を自分の家庭だけに使うのではなくして、働いて立派な納税者となって、社会を支えていく側になる時代だ。そのためには、女性の所得を確保し、出産後も仕事が継続できる制度を整備しなくてはならない。またその一方で、男性が仕事だけではなく、育児や家事に積極的に参画していくのももちろんです。ワーク・ライフ・バランスにケアを加えていくべきであるとおっしゃっております。ケアとは、単に介護という意味ではなくて、上の世代の老いを支えて、下の世代の自立と成長を促す営みと捉えています。大介護時代は、介護を人々と分かち合うことで、自分自身の仕事と志と人間関係を失わない生き方ができる社会のことでもあるというふうに述べています。

これからますます少子高齢化が進む中、地域力が叫ばれる時代に入ってきました。私たちも協力して地域を見守ってまいりたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（中村芳隆議員） 以上で、23番、平山啓子議員の市政一般質問は終了いたしました。

以上で、質問通告者の質問は全て終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

市政一般質問を終わります。

## ◎議案の各常任委員会付託について

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第2、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため各常任委員会に付託いたします。

議案第42号から議案第49号までの8件については、お手元に配付の議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、各委員長は登壇の上、審査の結果の報告を願います。



## ◎請願・陳情等の関係委員会付託について

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第3、請願・陳情等の常任委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された請願1件及び陳情1件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会に付託したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり関係常任委員会に付託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を





行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。



◎散会の宣告

○議長（中村芳隆議員） 以上で本日の議事日程は  
全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時43分